

議事日程 (第2号)

平成24年 9月 6日 午前10時00分開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 認定第1号 平成23年度中間市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 認定第2号 平成23年度中間市特別会計国民健康保険事業歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第3号 平成23年度中間市住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第4号 平成23年度中間市地域下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 認定第5号 平成23年度中間市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 認定第6号 平成23年度中間市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 認定第7号 平成23年度中間市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 認定第8号 平成23年度中間市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 認定第9号 平成23年度中間市水道事業会計利益の処分及び決算認定について
- 日程第11 認定第10号 平成23年度中間市病院事業会計決算認定について
(日程第2～日程第11 質疑・委員会付託)
- 日程第12 第37号議案 平成24年度中間市一般会計補正予算 (第1号)
- 日程第13 第38号議案 平成24年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算 (第2号)
- 日程第14 第39号議案 平成24年度中間市介護保険事業特別会計補正予算 (第1号)
- 日程第15 第40号議案 平成24年度中間市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)
(日程第12～日程第15 質疑・委員会付託)
- 日程第16 第41号議案 中間市児童遊園設置条例の一部を改正する条例

- 日程第17 第42号議案 中間市防災会議条例及び中間市災害対策本部条例の一部を
改正する条例
- 日程第18 第43号議案 中間市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条
例
- 日程第19 第44号議案 中間市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条
例
(日程第16～日程第19 質疑・委員会付託)
- 日程第20 第45号議案 住居表示に伴う町の区域並びに字の区域及び名称の変更に
ついて
(日程第20 質疑・委員会付託)
- 日程第21 第46号議案 財産の取得について
(日程第21 質疑・委員会付託)
- 日程第22 第47号議案 中間市道路線の認定について
(日程第22 質疑・委員会付託)
- 日程第23 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (19名)

1番 宮下 寛君	2番 青木 孝子君
3番 田口 澄雄君	4番 佐々木晴一君
5番 植本 種實君	6番 中野 勝寛君
7番 片岡 誠二君	8番 堀田 英雄君
9番 山本 慎悟君	10番 掛田るみ子君
11番 草場 満彦君	12番 中尾 淳子君
13番 安田 明美君	14番 藤本 利彦君
15番 原田 隆博君	16番 古野 嘉久君
17番 下川 俊秀君	18番 米満 一彦君
19番 井上 太一君	

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長	………	松下 俊男君	副市長	………	行徳 幸弘君
教育長	………	吉田 孝君	総務部長	………	白尾 啓介君
市民部長	………	成光 嘉明君	保健福祉部長	………	白橋 宏君
建設産業部長	………	後藤 哲治君	教育部長	………	松尾 壮吾君
上下水道局長	………	永野 博之君	市立病院事務長	………	三島 秀信君
消防長	………	安田光太郎君	総務課長	………	園田 孝君
企画政策課長	………	藤崎 幹彦君	財政課長	………	高橋 洋君
安全安心まちづくり課長	………				柴田精一郎君
市民課長	………	岩崎 孝幸君			
人権男女共同参画課長	………				古賀 敬英君
こども未来課長	………	一田 和彦君	介護保険課長	………	山本 信弘君
健康増進課長	………	濱田 孝弘君	土木管理課長	………	井手 和文君
都市整備課長補佐	………				平嶋 精文君
産業振興課長	………	小南 敏夫君	下水道課長	………	中嶋 秀喜君
営業課長	………	久野 裕彦君	学校教育課長	………	深見 卓矢君
生涯学習課長	………	安永日出男君	市立病院課長	………	芳野 文昭君

事務局出席職員職氏名

事務局長	小田 清人君	次 長	西村 拓生君
書記	岡 和訓君	書記	森 研二君

— 一般質問 (平成24年第4回中間市議会定例会)

平成24年9月6日

NO. 1

質問者	質問事項・要旨	指定答弁者
佐々木 晴 一	<p>中間市立病院の建て替えの是非について</p> <p>①中間市立病院は、債務超過が多いために独立行政法人化を選択することはできません。現在の経営があまりよくないために、2年後をめどに建て替えができるか否かの結論を出すべきだと市が依頼したコンサルタント会社も提言しています。中間市立病院の経営状況が、いつ、どれ位のレベルになることを建て替えの条件とするつもりなのか市長の考えをお答え下さい。</p> <p>②市立病院の建物は、今の耐震基準に合っていません。2年後まで、建物の耐震補強工事の実施は考えないつもりですか、お答え下さい。</p>	市長
	<p>職員互助会に対する公費支出について</p> <p>国から改善を言われている筈の職員互助会に対する公費支出を、中間市はまだ続けています。これに対して松下市長は、任期1年を切った今、どう対処するつもりですか。</p>	市長
	<p>中間市内の小中学校における、いじめと非行犯罪の実態と対策について</p> <p>①滋賀県大津市のいじめ問題に端を発し、教育委員会の必要性の是非が問われつつあります。中間市の場合、いじめの早期発見や児童生徒の救済をどのようにしているのかお答え下さい。</p> <p>②青少年の非行・犯罪の対処は安全安心まちづくり課に移行しましたが、教育委員会との連携の成果をお聞かせください。</p>	教育長 安全安心まちづくり課長
原 田 隆 博	<p>総合球技場の整備及び運用について</p> <p>①現在の中鶴グラウンドは、国土交通省から借り受け使用していますが、毎年、遠賀川の増水時に冠水し、復旧費用がかさんでいます。中鶴グラウンドを冠水の恐れのない場所に移転整備することについて、市長の所見を伺います。</p> <p>②現在の中鶴グラウンドは、トイレや水道が整備されていないなどの様々な問題点がありますが、現状と対策について伺います。</p>	市長 教育長 関係部長
藤 本 利 彦	<p>新鮮市場さくら館について</p> <p>①食料品を中心に販売していますが、日用品などを販売していく考えはありませんか。</p> <p>②買い物弱者に対して、どのような対応を考えていますか。</p>	市長
掛 田 る み 子	<p>防災行政における男女共同参画の推進について</p> <p>本年の機構改革で、防災安全係が創設されました。防災に対する強い姿勢の表れと評価いたします。そこで、本市の防災行政の根幹になる中間市防災計画の見直しの進捗状況と、中間市防災会議の女性委員の登用状況等について伺います。</p>	市長
	<p>子育て支援行政について</p> <p>①本市が行っている児童センター事業の目的と現状について伺います。</p> <p>②子育て支援行政における子育て支援センターの位置づけについて伺います。</p> <p>③子育て支援センターが入っている旧勤労青少年ホームの建物の二階部分の活用について伺います。</p>	市長

— 一般質問 (平成24年第4回中間市議会定例会)

平成24年9月6日

NO. 2

質問者	質問事項・要旨	指定答弁者
田口澄雄	<p>コミュニティバスの進捗状況について</p> <p>①コミュニティバスについては、検討会での協議、そして市議会での議員全員による請願採択と、これを実施する方向で動いてきましたが、ようやく7月にアンケートを始めた状況です。そのアンケートの回答状況はどうなっているのでしょうか。また、その内容の結果によって、コミュニティバスの運行を実施するかしないかまで影響するのでしょうか。</p> <p>②このアンケートの内容では、今何に困って、どうして欲しいのかが、十分に把握できないのではないのでしょうか。地域に出かけての聞き取り調査までやるべきではないのでしょうか。</p> <p>③今後のスケジュールも含めて、どのように進めていく計画かお聞かせください。</p> <p>④行政としては、全く新しい分野の仕事ですが、職員の専門性を高めるため、外部研修や、先進地の視察等を積極的にすべきではないですか、見解をお聞かせください。</p>	市長 関係部課長
青木孝子	<p>学校給食について</p> <p>現在の子どもの食環境は、偏食や欠食などもすすみ、将来の生活習慣病の予備軍も増えています。家庭だけでは解決できない問題もあり、いまこそ心身の健全な発達を重視した給食づくり、安全な食材を使用した給食づくりで、生きた教材としての学校給食の役割が求められます。</p> <p>①中学生は、予想以上に食環境の乱れや健康問題をかかえるなかで、早急な中学校給食の実施が求められます。中学校給食の実施計画について伺います。</p> <p>②学校教育の一環として学校給食をどのように位置づけていますか、見解を伺います。</p> <p>③おいしくて安全な学校給食の食材は、生産者の顔が見える地産地消の推進で、地域の連携を強めるべきではありませんか、見解を伺います。</p> <p>④センター方式ではアレルギー体質の対応は難しく、児童への心身への影響をどのように考えていますか、見解を伺います。</p>	教育長 関係部課長
	<p>いじめ問題について</p> <p>昨年10月、大津市立中学校の生徒が自殺しました。その後、自殺の背景に深刻ないじめがあったことが明らかになり、マスコミで大きく取り上げられ、社会問題になっています。いじめは特定の学校の問題でなく、どの学校にもあり、子どもも先生も保護者も悩んでいる問題です。</p> <p>①本市のいじめの実態について伺います。</p> <p>②いじめについての相談・対応の体制整備について伺います。</p>	教育長 関係部課長
宮下寛	<p>中間市における「行財政改革」について</p> <p>①これまで「行財政集中改革」に取り組んできた中で、多くの職員削減を行ってきたが、どのような効果があったと評価をしているか、市長の見解を伺います。</p> <p>②「中間市行財政集中改革プラン(改訂版)」において、「効率的行政運営に努める」として「すべての事務事業において、民間委託への検討をする」とあるが、この意味するところを市長にお伺いします。</p>	市長

議案の委員会付託表

平成24年9月6日

第4回中間市議会定例会

議案番号	件名	付託委員会
認定第1号	平成23年度中間市一般会計歳入歳出決算認定について	別表1
認定第2号	平成23年度中間市特別会計国民健康保険事業歳入歳出決算認定について	市民厚生
認定第3号	平成23年度中間市住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定について	
認定第4号	平成23年度中間市地域下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	産業消防
認定第5号	平成23年度中間市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	
認定第6号	平成23年度中間市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算認定について	総合政策
認定第7号	平成23年度中間市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	市民厚生
認定第8号	平成23年度中間市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	
認定第9号	平成23年度中間市水道事業会計利益の処分及び決算認定について	産業消防
認定第10号	平成23年度中間市病院事業会計決算認定について	市民厚生
第37号議案	平成24年度中間市一般会計補正予算(第1号)	別表2
第38号議案	平成24年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算(第2号)	市民厚生
第39号議案	平成24年度中間市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	
第40号議案	平成24年度中間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	
第41号議案	中間市児童遊園設置条例の一部を改正する条例	産業消防
第42号議案	中間市防災会議条例及び中間市災害対策本部条例の一部を改正する条例	総合政策
第43号議案	中間市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	産業消防
第44号議案	中間市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	市民厚生
第45号議案	住居表示に伴う町の区域並びに字の区域及び名称の変更について	
第46号議案	財産の取得について	産業消防
第47号議案	中間市道路線の認定について	

別表 1

平成 23 年度 一般会計決算

歳 入

款 別	付 託 委 員 会	付託委員会
全 款	各所管に係るもの	各 委 員 会

歳 出

款 別	款 名	項 目	付託委員会
1	議 会 費	全 項	総 合 政 策
2	総 務 費	全 項 (他の所管に係る分を除く)	
		1 項 5 目、8 目、10 目の一部	産 業 消 防
		1 項 10 目の一部、2 項 1 目の一部、2 項 2 目 3 項 1 目の一部、3 項 2 目	市 民 厚 生
3	民 生 費	全 項 (他の所管に係る分を除く)	総 合 政 策
		1 項 1 目の一部、1 項 3 目の一部、1 項 12 目 2 項 1 目・4 目の一部、3 項 1 目の一部	
4	衛 生 費	全 項 (他の所管に係る分を除く)	市 民 厚 生
		1 項 1 目の一部、3 項 1 目	総 合 政 策
		1 項 3 目の一部	産 業 消 防
5	労 働 費	全 項 (他の所管に係る分を除く)	総 合 政 策
		1 項 2 目の一部	
		1 項 1 目の一部	市 民 厚 生
6	農 林 水 産 業 費	全 項 (1 項 2 目・4 目の一部は総合政策)	産 業 消 防
7	商 工 費	全 項 (1 項 1 目・3 目の一部は総合政策)	
8	土 木 費	全 項 (他の所管に係る分を除く)	総 合 政 策
		1 項 1 目の一部、4 項 1 目・2 目の一部、 5 項 1 目の一部	
9	消 防 費	全 項 (1 項 1 目・4 目の一部は総合政策)	産 業 消 防
10	教 育 費	全 項	総 合 政 策
11	災 害 復 旧 費	全 項	産 業 消 防
12	公 債 費	全 項	総 合 政 策
13	予 備 費	全 項	

別表 2

平成24年度中間市一般会計補正予算（第1号）

条	付託事項	付託委員会
第1条	第1表 歳入歳出予算補正	各委員会
第2条	第2表 地方債補正	総合政策

歳入

款別	項目	付託委員会
全 款	各所管に係るもの	各委員会

歳出

款別	款名	項 別	付託委員会
2	総務費	全 項（他の所管に係る分を除く）	総合政策
		1項5目	産業消防
		1項10目、2項2目	市民厚生
3	民生費	全 項（他の所管に係る分を除く）	
		1項1目、1項3目の一部	
4	衛生費	全 項	市民厚生
6	農林水産業費	全 項	産業消防
7	商工費	全 項	
8	土木費	全 項	
9	消防費	全 項	
10	教育費	全 項	
11	災害復旧費	全 項	総合政策

午前9時57分開議

○議長（片岡 誠二君）

おはようございます。ただいままでの出席議員は19名で、定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（片岡 誠二君）

これより、日程第1、一般質問に入ります。あらかじめ通告がありました順に従い、これより一般質問を許します。まず、佐々木晴一君。

○議員（4番 佐々木晴一君）

おはようございます。市民の声の佐々木晴一でございます。質問通告書に基づきまして質問をさせていただきます。

まず1点目、中間市立病院の建て替えの是非について。6月議会に続いて同じ質問をさせていただきます。

中間市立病院は、債務超過が多いために独立行政法人にはできません。現在は、経営状態が余りよくないので2年後をめどに、建て替えるかどうかの判断をしてはどうかというコンサルタント会社からの提言が出ております。中間市立病院を建て替えるにおいて、この中間市立病院の経営状況が、いつ、どのような状況になることが建て替えの判断とすべき指標となるのか、松下市長にお答えをお願いします。

○議長（片岡 誠二君）

はい、松下市長。

○市長（松下 俊男君）

お答えいたします。

私どもの中間市立病院は、建設以来三十数年たっております。その間、地域医療の中核といたしまして地域住民の健康維持・増進等々のために尽くしてきたところでございます。現在の病院施設も老朽化、また狭隘化、狭くなっておりまして、加えて、耐震化対策も十分とは言えない状況でございます。今の中間市の人口がちょうどそろばんの玉みたいになっておりまして、一番膨れたところが60歳から64歳、その前後が一番多うございます。その方たちが今から高齢化になって、医療需要がほんとに増えてくるのではないかなと、そのように思っておりますし、そのような方のためにしっかり対応をしていきたいなど。

それと、東日本大震災、あのような大きな地震等々が発生したときには、しっかりと病院機能が発揮できる、そのような市立病院に持っていききたいなど、そのような思いで、建て替えのお話をさせていただいております。

議員さん質問のとおり、この建て替えに当たりましては、市立病院、公立病院としての

公共性と病院事業としての経済性、これをしっかり検証する必要があるかと、そのように思っております。その判断はどうなるのかということでございますが、これはもう単純には、建設費用の返却能力があるかないか、そのあたりになろうかと思っております。しかし、現時点ではその建設費用、また起債の償還年、補助金があるかないか、これも今精査中でございますが、はっきりしないところがございます。できるだけ建設費用等々をかけないようには考えておりますけれども、また、今、国の状況の中で、社会保障と税の一体改革等々の姿も見えてきませんし、特例公債法、これも全く姿が見えておりません。交付税、その支給の時期をずらすというような、そのような大変混乱した状況が生じております。そういうふうな中で、判断とする経済レベルにつきましては、現時点での数字的なお答えはちょっとできません。これぐらいなったらということは。だから、それまでの間、今、病院長初め病院職員の皆様方もほんとに意識が変わってきております。病院職員、院長初め私ども一体となりまして、健全な病院経営に努めてまいりたいと、そのように思っております。

○議長（片岡 誠二君）

はい、佐々木晴一君。

○議員（4番 佐々木晴一君）

具体的な数字を今出せないと言っておられましたけれども、市長は具体的な数字を今はお持ちではないのかもしれませんが、事務方としては、それではちょっとやっていけないんじゃないかなと思います。具体的に病院をこれから引っ張っていくのは事務長でありますし、瓜生院長でございます。それで、市長が、いつ、これぐらいのレベルに達したらゴーサインが出るよという目標を設定してくれないことには、事務長も院長もどこまで頑張ったらいいいのかわからないと思います。そこで病院の事務長にお聞きします。大体市長は具体的な数字は出ないと言っておりましたけれども、事務長としては、専門職として、どれぐらいのレベルに達したら建て替えしてもいいかなというレベルに達したと思われませんか。

○議長（片岡 誠二君）

はい、三島市立病院事務長。

○市立病院事務長（三島 秀信君）

お答えいたします。

まず、病院の経営がどのような状況でうまくいっているかという指標がございます。三つほどございまして、経常収支比率という数字がございます。それから医業収支比率、それから病床の利用率です。この3点が目標です。目標は100、収入に対して支出がペイになります。100になったときにおおむね黒字の状況になるということでございますので、まず100を目標として経営をやっていききたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（片岡 誠二君）

はい、佐々木晴一君。

○議員（4番 佐々木晴一君）

それで100、じゃ病床利用率も100ということですか。

○議長（片岡 誠二君）

はい、三島市立病院事務長。

○市立病院事務長（三島 秀信君）

病床利用率は、現在許可病床は122床ございます。これは厚生省から許可をいただいております。現在のスタッフでは72床を届け出を行いまして、72床で病院の病床を動かす。この率でございますので、現在の届け出は72床ですので、72床が埋まることによって100。ただ、許可病床122でございますので、そのうちの72で割りますと59%、60をちょっと下回るぐらいの数字です。これをクリアすればというところがございます。

○議長（片岡 誠二君）

はい、佐々木晴一君。

○議員（4番 佐々木晴一君）

届け出病床は72ということですがけれども、実際のところは今埋まっているのはどれぐらいですか。

○議長（片岡 誠二君）

はい、三島市立病院事務長。

○市立病院事務長（三島 秀信君）

若干アバウトな数字になろうかと思えます。4月の段階で平均して58、現在、7月から8月にかけて、病院内で何とか病床利用率を上げようということでパソコンソフトを導入いたしまして、入退院をドクターとナースの部分で出入りをうまくコントロールしようということで、それを導入しまして、現在は——きょうの数字でございますが、きょうは71床、昨日は73床、いわゆる目標をオーバーしている、こういう状況でございます。

○議長（片岡 誠二君）

はい、佐々木晴一君。

○議員（4番 佐々木晴一君）

じゃ、病床利用率は許可病床に対して50%を切っているというわけですね。ですね。

して、ご存じのように、平成22年11月に厚生省の監査が入りまして、その使っている病床に対する看護師の数が足りないということから、平成22年12月から、これは3階病棟が閉鎖になっております。それで、平成22年においては決算までに4カ月閉鎖になり、平成23年においては5カ月、3階病棟が使えない状況になっております。この

ことから、欠損金はそれぞれ、平成22年度黒字決算を出して100万円の黒字決算を出していましたが、平成23年度では欠損金が増えまして、7億2,000万円になっているはずですが。23年度の決算は7億3,300万円、22年度累積欠損金は6億7,800万、5,400万円の、この3階病棟を閉鎖することによって欠損金が増えております。

22年度も確かに100万円の黒字が出ていましたが、実際のところは4カ月の3階病棟閉鎖がなければもっと黒字が出ていたはずであります。どれもこれも、病床利用率がこれだけ低いという原因は、そしてまた3階病棟が閉鎖になったという原因は、看護師の数が足りないからでございます。それで、122床を全部埋めてこれからいこうとすると、確かに亜性急病棟などにすれば通常よりも看護師の数とか医師の数は緩和されてきますけれども、それも入れたとして、ある程度入れたとしても、看護師の数が圧倒的に足りないはずですが。122床を全部埋めていこうとすると、あと看護師はどれぐらい必要ですか。

○議長（片岡 誠二君）

はい、三島市立病院事務長。

○市立病院事務長（三島 秀信君）

お答えいたします。

現在は81名、看護師がおります。122ということになりますと、約106名が必要だということの数字、これは前回コンサルタントに依頼しまして、現病院の122床に対する医療体制はどうあるべきかというところでそういう報告をいただいております。

○議長（片岡 誠二君）

はい、佐々木晴一君。

○議員（4番 佐々木晴一君）

この25名を必要とするということですが、今でも看護師の数は非常に確保するのに難しい状況です。というのは、ご存じのように公務員の給与は初任給が安い。民間は高い。そのことからして、民間に流れていく看護師が多いからです。ですから、そこに競争力がない。そしてまた、中間市ですから独自の看護学校も持つことができない。そしてまた奨学金を出すこともできない。いろいろな民間より不利な状況もあって、看護師の数を増やしていくというのは、なかなか策がない状況です。

ところで、今81名ということですが看護師の数を言っております。全体ではパートさんや臨時職員など、全部含めてたしか146名ほどいらっしゃるはずですが。そして、病院の人員費は9億5,000万円ほど出ております。9億5,000万円ということでありましたらば、この81名で9億5,000万円を割っていきますと、単純に計算してみますと、1,200万円弱になると思います。して、146名で割っていくと一人頭650万円の人員費だと思います。病院というところは、私たち市会議員の年収というのが大体

630万円当たりでしょうか。ですから、市議員を146名雇っているようなものでございます。議会も今非常に全国的に多い、多いと言われております。確かに多い、変えなきゃいけない。もう私は19議席のところを半分、9議席、10人でいいと思っております。そしてまた、報酬においても、今言われていますように、日当制でいいかと思います。業績など能力給というのも緩和しながら査定したらいいんじゃないかと思うぐらいです。思っております。ですから、議会も身を削って改革しなくてはなりません。病院も、何で市議員並みの、市議員と同じ、それ以上の給与を146名も出さなきゃいけないのか。ここを改革していかないと病院の再生などできません、絶対に。これを、給与を見直していかないと、今の公務員の給与規程ではどうすることもできません。もう少々病床を埋めようとしても人件費で全部食われていきます。ですから、これを変えていくためには、地方公営企業法の全適、これにしても、これは給与規程を改定することはできません。できるとするならば、これは独立行政法人にする以外にないのでございます。隣の鞍手町立病院も来年度から独立行政法人化していきます。

私は、先ほど、中間市立病院は累積欠損金があるために独立行政法人にはできませんと私言いましたけれども、これは先日いただきました昨年度1,300万円の予算をかけてコンサルタント会社に建て替え時におけるいろんなことについての調査をしてもらった報告書の中に書いてあるからでございます、14ページのところに書いてあるからでございます。ここにおいて、累積欠損金があるために中間市立病院は独立行政法人にはできないと書いていますけれども、この法的根拠は何でしょうか。事務長、お願いします。

○議長（片岡 誠二君）

はい、三島市立病院事務長。

○市立病院事務長（三島 秀信君）

お答えいたします。

法的根拠は、地方独立行政法人法第7条及び第8条に規定されております。定款、理事選任、中期計画、その他ありまして、累積赤字がある場合は、これは県が許認可をいたします。独立行政法人になるときに。その段階で負債があるということであれば、それは認めませんということであります。

○議員（4番 佐々木晴一君）

はい、わかりました。

○議長（片岡 誠二君）

佐々木議員、挙手をして発言してください。

○議員（4番 佐々木晴一君）

済みません。はい。ですので、負債があったらば、累積欠損金があったら独立行政法人にはできないということでもありますので、市長、ほんとに建て替えをしたいと決意されております。用地もしっかりと隣保館跡地に今の1.5倍の用地、最高の用地を用意して準

備しております。建設費用は約20億円と言われております。この20億円かけてつくりましますけれども、今のままではこれは経営が行き詰まっていくのではないかと私は懸念しております。これは、市がその負債を背負ってでも、欠損金を背負ってでも、ほんとに中間市立病院を船出させていくためには、独立行政法人にする以外に、これ20億もかけてつくって、これ経営を黒字化していく、順調に船出させていくにはこれしか手はないと思いますよ。もう市が欠損金を背負う、こういう覚悟がないとほんとに建て替えは難しいと思います。市長、それぐらいの覚悟はないでしょうか。

○議長（片岡 誠二君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

今、建て替え費用20億という話でございます。この20億というその話が何か出ておりました、私どもは先ほど申しましたように、できるだけ費用のかからない病院建設を目指しているところでございます。20億というその数字はちょっと頭から外していただきたいなど、そんなにお金をかけないように頑張ってもらいたいと、そのように思っております。

それと、独立行政法人等々も含めまして、しっかりやれということでございます。先ほど申しましたように、市立病院、私どもと一体となって、また市立病院ということを中心に今から打ち出しまして、いろんなどころにお願い等々営業をいたしまして、しっかり経済的にも優良な市立病院目指して頑張ってもらいたいと、そのように強く思っているところでございます。

○議長（片岡 誠二君）

はい、佐々木晴一君。

○議員（4番 佐々木晴一君）

強く思っていらっしゃるならば、先ほど目標値がなかったわけですがけれども、ある程度事務長が目標値を言われました。その目標値を市長がしっかりと認識していかないと、職員一丸となってそれに対して事を成就させることはできないと思います。市長自身がそういう先ほど言ったような数値をしっかりと目標値を持っていただきたい。持っていただけますか。

○議長（片岡 誠二君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

まず、それはもう一番最低のレベルでございます。その先ほどお話しました100を超す。また、病床の利用率等々上げるということは、これはもう初歩の初歩の話でございます。それをいかにオーバーしていくかという話でございます、もう最低限の話は今事務長がしましたが、それ以上のことを目指して頑張ってもらいたいと思っております。

○議員（4番 佐々木晴一君）

ぜひそれをお願いしたいと思います。達成してください。そして、その達成の目標年月日をお願いします。

○議長（片岡 誠二君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

一応2年をめどに検討していこうというその流れになっております。これが、2年が3年になるかもしれませんが、一応その経済状況というのをしっかり見きわめてまいりたいと、そのように思っております。

○議長（片岡 誠二君）

はい、佐々木晴一君。

○議員（4番 佐々木晴一君）

次に、中間市立病院の耐震のことについて質問をさせていただきます。

この中間市立病院は、今鉄筋コンクリートに改修されたのが昭和56年6月でございます。ご存じのように、昭和53年に起きました宮城県沖地震を契機として、建築基準法における耐震基準が見直されております。昭和56年6月の建築確認以降の物件は、新耐震基準に沿うようになっております。しかし、中間市立病院は、53年6月築でございますので、この新しい、新耐震基準には満たないかもしれません。

昭和51年につくられました中間北中学校本校舎におきましては、調査したところ、耐震診断を入れたところ、これは今の基準に合致しているということで耐震補強工事はされておられません。その56年6月以前の建物だから耐震基準には満たないと一概には言えません。しっかりとつくっているかもしれません。がしかし、いまだ耐震診断がされておられませんので、これはちょっと危ないかなと。今、南海トラフ巨大地震のことも言われております。そういう中で、中間市立病院、このままにしてもいいのだろうか。学校はどんどん耐震補強工事をやっております。病院は入院患者が24時間いらっしゃいます。そして、その建て替えるかどうか、2年後、3年後と今も市長言われておりました。そしてまた、建て替えると決まってから設計及び建築においては、3年は要すると言われております。ですので、最低は5年あるいは6年、これから新しい病院になるまで最低かかるわけです。じゃ、入院患者の方に6年間待つてくださいますかということができるのか、それまでの間に地震が来ないと言えるのかということをお懸念するわけです。仮にも社会的弱者になります自分で動けない、自分では移動することができない患者も多々いらっしゃると思います。そういう方がいらっしゃる中、病院を耐震診断しないというのはほんとに心苦しい。市長、この中間市立病院の耐震診断はされるおつもりはございますか。

○議長（片岡 誠二君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

議員言われるような思いは、私も一緒でございまして、いつ地震が起きるかわからないという状況の中で、しっかり耐震診断をしながら、これは今学校をしっかりとやっているところでございますが、市立病院の耐震診断、これは検討させていただきたいなという思いでございます。

○議長（片岡 誠二君）

はい、佐々木晴一君。

○議員（4番 佐々木晴一君）

検討ということになるとずるずると延びていく可能性もございます。私も2級でございますが、2級建築士でございまして、こういった建物に対して看過することは、見過ごすことは非常に心苦しい思いでございます。ですので、ぜひともいち早くこの中間市立病院の耐震診断を早くしていただいて、入院患者の皆様、市民の皆様に安心を届けていただきたい。たとえ建て替えしなくてはならないときがあったとしても、その間、5年か6年、安心を届けてあげたいなと私思っていますので、ぜひとも早目に耐震診断だけでもやっていただきたい。北中学校みたいに耐震補強しなくてもいい場合がございますので、ぜひともやっていただきたい。

次の質問に移らせていただきます。職員互助会に対する公費支出について質問をさせていただきます。

何度か私質問をさせていただいております。互助会に対する公費支出を改めてくださいと言っております。この根拠としては、平成17年3月に、総務事務次官通知で、職員に対する福利厚生については、住民の理解が得られるものとなるよう点検・見直しを行い、適正な事業を実施すること。平成18年8月には、総務事務次官通知で、福利厚生については点検見直しを行い、職員互助会の補助についても見直しを図ること。平成17年7月においては、さらに閣議決定で、互助会の補助金を削減することという通知が出ております。この通知が出ておりますので、全国の自治体は非常に勤勉にこの通知に対して取り組んでおります。全国今1,731ある市町村のうち、平成17年度から22年度に、互助会に対する公費支出を見直した団体、もうほとんどです。1,692団体が見直しを図っております。この中には中間市は入っておりません。そして、1,692の中の479は公費支出を全廃しております。

公費支出、中間市は見直しをしておりませんが、もうほとんどの自治体は見直しをしています。中間市以外に近隣では見直しして全廃した団体としては、隣の鞍手町、小竹町などは公費支出を全廃しております。そして、お隣の佐賀県などは23市町村中9団体のみが公費支出をしておりますが、14団体においては全く公費支出をしておりません。そしてまた、今地震でほんとに大変な思いをしていらっしゃる宮城県におきましては、公費支出している団体は35市町村のうちの一つだけでございます。このようにして、もう

全国の自治体が公費支出を見直しているにもかかわらず、中間市はいまだもって公費支出をしています。公費支出をしている以上に、その公費の中のうち厚遇しているいろいろ慶弔費がございます。中間市は1000分の5、1000分の5で職員厚生会のほうに支出をしております。事業主1000分の5、職員1000分の5出ています。今年度からは1000分の3.4、その中の1000分の3.4をそれぞれ福岡縣市町村福祉協会のほうに出しております。そして、福祉協会のほうで慶弔がいろいろしております。例えば、結婚祝金、初婚であれば6万円、再婚であれば3万円、出産祝金3万円、入学祝金小中学校1万円、銀婚式6万円、還暦祝1万円、育児休業援助金月額4万円、入院見舞金2万円とか、勤続25年以上の退職記念品は10万円とか、いろいろ出るわけです。お祝い事いろいろ出るわけです。

さらにまた、市民の皆様から理解を得られないのが退職者の医療費補助でございます。退職者の方が病院に行かれた、病院に行かれたら3割負担で病院に払います。その3割のうち昨年度までがその3割の中の4割が戻ってございました。そして、今年度からその3割出したうちの3割が戻ってくる仕組みでございます。市民の皆様は、病院で払ったお金が戻ってくるというシステム、恩恵を受けている人なんか誰もいません。ましては、出産祝金や入学祝金など恩恵を受けている人は誰もいません。

現職ならまだ話はわかったとしても、退職者の医療費の補助に公費が出されなきゃいけないのか。23年度決算を見ても、職員に対して950万円のこの公費支出がされているわけでございます。950万です。これがこういう、結婚祝金、入学祝金、そして退職者の医療費への使われていっているわけでございます。これは絶対見直さなくてはならない。この公費支出を全廃している自治体もいるわけです。もう公務員の方は共済のほうでしっかりと福利厚生を受けているはずでございます。たとえこの職員厚生会に対して負担金は、事業主負担金ゼロでもいいわけです。実際にそういう団体がたくさん出てきているわけです。中間市もそうあっていただきたい。せめてこの福岡縣市町村福祉協会に対する支出はやめていただきたい。

市長、もうあと任期も1年になりますけれども、この件、解決していただきたい。どう思われますでしょうか。

○議長（片岡 誠二君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

地方公務員は、地方公務員法で縛られておるわけでございますけれども、その地方公務員法第42条におきましては、地方公共団体は、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項について計画を樹立し、これを実施しなければならない、そのように規定をしっかりとされておりまして、地方公共団体に対しまして、職員の福利厚生に対することをしっかりとやりなさいということを書いておりまして、義務づけております。そういうことはも

う議員もご承知と思います。

本市の取り組みといたしましては、個別の事業内容を精査をし、一部廃止やまた縮減を行い、平成15年に負担金率を1000分の7から1000分の5に削減をいたしております。職員の掛け金率は50%、公費50%の負担割合で福利厚生事業を実施いたしているところがございます。

本市の負担率というのは県の中でも大体中ぐらいにございまして、近隣自治体との実情を比較いたしましては、特に著しく不均衡しているものではないと、そのように考えております。しかしながら、今後とも近隣自治体の改正状況等々を参考にしながら、適正な福利厚生事業の執行に努めてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（片岡 誠二君）

はい、佐々木晴一君。

○議員（4番 佐々木晴一君）

少しは改善していきたいというお気持ちがあられてきているかなと思いますけれども、市長、もう来年7月には市長選挙でございますので、より多くの、市民の多くの方とお会いして、この件どう思っているのかということ、声をじかに聞いていただいて、職員ばかりの声を聞くんじゃなくて、一般市民の声を聞いていただいて、これをどうすべきかということ、来年の選挙までに決めていただきたい。ぜひともそれをお願いしたいと思います。

次に、吉田教育長のほうにお伺いさせていただきます。

中間市内の小中学校におけるいじめと非行犯罪の実態と対策についてお伺いさせていただきます。

滋賀県大津市のいじめ問題に端を発し、教育委員会の必要性の是非が問われつつあります。中間市の場合、いじめの早期発見や児童生徒の救済をどのようにしているかお答えください。県のアンケートの指示なんかも来ていると思いますので、その点も踏まえてお答えをお願いします。

○議長（片岡 誠二君）

吉田教育長。

○教育長（吉田 孝君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

いじめ問題対応につきましては、これまでにさまざまな研修会やあらゆる機会を通して繰り返し確認しております。本市の職員は、この認識のもとに、子どもたち一人一人の大切な命を「早期発見、即時対応、隠さない」をスローガンに掲げ、児童生徒の指導に当たっております。

本市では、平成18年12月に作成した『「いじめ」をなくすため』という小冊子や、福岡県教育委員会が発行しております「いじめ早期発見・早期対応の手引」等を活用し、

指導に当たっているところでございます。

各学校におきましても、いじめの調査、それからアンケート等をやりながら、各学校で対応を十分今やっております。また、教育委員会といたしましても、各学校月例で、毎月いろんな生徒の問題行動、またいじめだけではなくて非行の問題等を毎月市の教育委員会に提出していただき、また市の課長以下指導主事等が各学校に問題があるところには出向いて指導に当たっているところでございます。

本市におきましても、今現在、ことし1件のいじめが出てきました、小学校で。その際につきましても、すぐに保護者や家庭との連絡をとって、いじめた側、いじめられた側のご家族等と話し合いながら解決を済ませているところでございます。

市教育委員会では、今さっき言いました毎月の月例報告等十分にやりながら、各学期、一番いいのは毎月アンケート調査等をやっているいきながら、学校側のきめ細かい指導をお願いしているところでございます。

○議長（片岡 誠二君）

はい、佐々木晴一君。

○議員（4番 佐々木晴一君）

2学期から具体的に毎月いじめの調査のアンケートは実施するという指示は出されたのでしょうか。各学校長に。

○議長（片岡 誠二君）

吉田教育長。

○教育長（吉田 孝君）

はい。4日の日の校長会におきまして、全小中学校に指示はしております。毎月やると。今までも学期にはやっていたわけですが、2学期からは毎月やってほしいという形で指示はしております。

○議長（片岡 誠二君）

はい、佐々木晴一君。

○議員（4番 佐々木晴一君）

この大津市のいじめは、昨年10月11日朝に、自宅マンションから飛び下り自殺をした中学2年生の問題が、ことし7月にその教育委員会や学校の対応が問題になりまして波紋を非常に広げているわけでございます。「葬式ごっこ」とか「自殺の練習」とかいうことを情報を得ながら、それを隠していた。表にしなかった教育委員会のあり方が問題となっております。先生もいじめの問題を知らながら黙認をしていた。何もしていなかったということもあります。また、ただ暴力やいじめだけじゃなくて、40万円を超えるようなお金の恐喝も実際行われていたという事実も明るみになっております。こういったいじめというのは、私たちの世代からすると非常に悪質化しているなど思っておりますが、そういうことも起きまして、東京都におきましても、品川区は昨日、そういういじめの加害者

に対して出席停止の積極的措置を運用するということを発表しております。文科省も、出席停止に対して検討するようというのを各教育委員会に通知していると思います。

中間市の場合は、そういう出席停止など積極的措置を講じるつもりでしょうか、教育長。

○議長（片岡 誠二君）

吉田教育長。

○教育長（吉田 孝君）

過去でございますけれども、いじめだけではなくて、校内におきまして、どうしても教師の指導等のらない暴力沙汰を起こしたりする生徒については、保護者と話しながら、しばらく家庭学習というような処置をとったことがあります。そういうふうな形で、ただ出席停止だという、義務教育においてはなかなか難しい面がございます。その辺は保護者と十分話をしながら検討しなきゃいけないというふうに考えております。

○議長（片岡 誠二君）

はい、佐々木晴一君。

○議員（4番 佐々木晴一君）

そしてまた、大津市においては、加害者もさることながら、教師も見て見ぬふりをしたという無作為のことも起きております。こういった、加害者のみならず教師における無作為のことも対処しなくてはなりません。こういう教師に対しては、何もしなかった、見て見ぬをした、この無作為に対するこの懲罰というものも検討していただきたい。それを……。

○議長（片岡 誠二君）

時間になりましたので。

○議員（4番 佐々木晴一君）

よろしく願います。いじめ問題、積極的に取り組んでください。

.....

○議長（片岡 誠二君）

次に、原田隆博君。

○議員（15番 原田 隆博君）

おはようございます。新創会の原田でございます。通告に従い質問をいたします。

総合球技場の整備についてお尋ねいたします。

中間市の市民グラウンドは中鶴の河川敷にあり、国土交通省から借り受けて使用しています。ですが、毎年のように遠賀川の増水時にたびたび冠水し、復旧費用がかさんでいます。河川敷グラウンドを冠水のおそれのない場所に移転整備するべきだと思っておりますが、市長の見解をお伺いします。

○議長（片岡 誠二君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

お答えいたします。

市民グラウンドの移転整備についてのお尋ねでございます。遠賀川河川敷に設置をいたしております市民グラウンド、言われますように国土交通省九州整備局から占用を受けまして、市民に利用させていただいております。遠賀川の増水によりまして冠水被害復旧費用を支出いたしております。ことしも復旧費用といたしまして約600万円の補正予算案を提出いたしております。冠水のおそれの少ない場所への移転整備を考えてはどうかということでございますが、ラグビーを初めソフトボール、野球等々、大変多くの市民の方に利用されておりますが、その利用者の方のニーズに応えるためには、利用者の駐車場のスペース等も含めまして大体計算させますと4万平方メートル、坪でいいますと1万2,000坪の敷地が必要となっております。大体今のスペースでございますけど、私どももスポーツの振興と市民の健康維持・増進を図るためにも、運動公園等々の建設は私自身もほんといつくりたいなと、そのような強い気持ちがあるわけでございますけれども、この広さに相当する土地の確保、また施設設置に要する建設費用等々を考えますと、財政的にも大変厳しい状況となることが予想されますので、しかしながら、先ほど言いますように、そういうスポーツ公園等々つくりたいなという思いがございますので、今後検討させていただければと、そのように思っております。

○議長（片岡 誠二君）

原田隆博君。

○議員（15番 原田 隆博君）

中鶴の市民グラウンドは、過去、市民体育祭に使用されていましたが、現在はスポーツフェスタに移行したため、広大な敷地面積は不要だと思います。そこその場所があれば、団体が管理運営もできると思っております。また、トイレも簡易トイレが三つだけ設置、3カ所設置されているだけで、水道設備、屋根つき休憩所、ナイター設備等、河川敷にあるため設置ができません。ナイター設備の要望はかなり前から、市民グラウンドにつけてくれということを要望出ていますけれども、河川敷ということで可動物以外はだめだということできておりません。

近年、猛暑・酷暑という気象条件で、スポーツ最中に熱中症による死亡や救急搬送が全国で起きています。中間市でもこういう事態にならないように設備の整備が必要不可欠だと思いますが、どのように思われますか。市長。

○議長（片岡 誠二君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

トイレは簡易トイレがあります。あと水道は引いていませんよ、ナイター設備がありませんよ。そういうことでつくり変えたらどうかという話でございますけれども、大体議

員さん、余り大きな土地は要りませんというお話でございます。しかし、ナイター設備をつけるという話でございますが、大体どれぐらいの予算がかかるか、試算されたことはあるんですかね。

それは言うのはいいですよ。気持ちいいと思いますよ。つくれつくれ。これは市民望んでおるから、ああという話になりますけれども、ご要望されるときには、大体どれぐらいかかるか、それぐらいの試算していただきたいなと、そういうふうに思っております。

私どもが大体試算いたしましたところ、それはそれだけの土地は要りませんという話でございますが、1万2,000坪の土地をまずどこに確保するかというその話です。そんな広大な土地を。まずそういう問題からもございますし、単価がどれぐらい、どのあたりかということもわかりませんし、先ほど検討いたしますという話をいたしましたのでございますけれども、そういうふうな、余り土地代のかからないその辺の土地でもあればまた考えは別でございますが、なかなかそういう安価の土地というのもございませぬし、これは利用される方には大変ご不便をかけているとは思いますが、そのようなことで、利用される方もしっかりと対応されておられますし、長時間、1日中そこで使われるということもそうそうございませぬ。平日はですね。何か大会等々あればその使用団体の方が簡易トイレを借りられたり、そういうあたりでは対応されておられますし、中鶴の三角公園のところには公衆トイレ、それと水道等々、これもやはり使用される方のご要望でつけたところでございます。そういう水道を引くということは、ああいうふうな土手にそういうふうな構築物をつくったらいけないというようなことで、大変難しい面もございませぬので、そのあたりはまた国交省とも協議をさせていただきながら、整備をしていきたいと、そのように思っております。

○議長（片岡 誠二君）

原田隆博君。

○議員（15番 原田 隆博君）

今、市長から、広大な土地がどこにあるんかって言われましたけど、それは探すのは行政側であって、行政側が探して、地権者と交渉の段階になって議会に相談があれば、それは議会も中に入ってうまくやっていくと思います。

それから、中鶴の三角公園のところに市民トイレがあるというお話でしたが、県道、土手ですよ。あの交通量の多い県道を渡らなくてはいけないんです。同一敷地内にないために。非常に危険だと思います。それから、また水道とかがないために、熱中症の問題を言いましたけど、保健福祉部長はどう思われますか、そういう保健衛生の面から見て。やはりグラウンドには必要だと私は思いますけど、保健福祉部長、どう思われますか。

○議長（片岡 誠二君）

白橋保健福祉部長。

○保健福祉部長（白橋 宏君）

あるかないかで問われますと、あったほうが子ども等の健康のためにはいいのではないかと思います。

○議長（片岡 誠二君）

原田隆博君。

○議員（15番 原田 隆博君）

それでは、今中間市のことばかり言ってますけど、ここで、教育委員会、教育長にお尋ねします。

中間市の近隣の市町村のグラウンドの整備状況等を簡潔にお答えいただきたいと思えます。

○議長（片岡 誠二君）

吉田教育長。

○教育長（吉田 孝君）

中間市以外ですね。

○議員（15番 原田 隆博君）

はい。

○教育長（吉田 孝君）

河川敷でやっているのは、この近隣では直方市、あとにつきましてはグラウンド等を持っているようでございます。また、詳しくは部長のほうで。

○議長（片岡 誠二君）

松尾教育部長。

○教育部長（松尾 壮吾君）

近隣市町村でございます。中間市同様に、河川敷を国土交通省から占用して使っている市町村で、直方市がほかにグラウンドを持っております。直方市の場合は、多目的グラウンド、それからテニスコート、ゲートボール、駐車場を備えた施設が鞍手高校のそばに西部運動公園というのがございます。あとはこの遠賀4町につきましては河川敷は使用しておりませんが、独自に総合グラウンドというものを持っております。

以上でございます。

○議長（片岡 誠二君）

原田隆博君。

○議員（15番 原田 隆博君）

今言われたとおりなんです。中間市だけなんです。独自でそういう市民グラウンドを持っていないのは、借り受けてしているのが。直方のことも言われましたけど、直方も、河川敷も並行して利用していますので、ここ近年、洪水の被害によって復旧費用、中間市とそれから直方市との復旧費用を教えてください。

○議長（片岡 誠二君）

松尾教育部長。

○教育部長（松尾 壮吾君）

まず、中間市でございます。最近5年間でよろしいでしょうか。

○議員（15番 原田 隆博君）

はい。

○教育部長（松尾 壮吾君）

最近5年間で申しますと、平成21年の7月24日から26日の集中豪雨で、そのときの復旧費は915万円でございます。それから、平成22年の7月13日から14日の集中豪雨では897万円を支出しております。今年度につきましては、先ほど市長が申しておりますので。

それと、直方でございますけれども、直方市でございますけれども、やっぱり河川敷に野球用のグラウンドといいますか――が7面ございます。それからサッカー場が1面ございます。それに、グラウンド以外には二輪車の練習場、またオートキャンプ場がございます。中間市同様、平成21年、平成22年に冠水しております。復旧費用でございますけれども、それぞれ1,000万円を要したということをお聞きしております。今年度につきましてはまだ金額が確定していないという回答を得ております。

以上でございます。

○議長（片岡 誠二君）

はい、どうぞ。原田隆博君。

○議員（15番 原田 隆博君）

今、回答がありましたように、21年、22年とそれから24年です。それぞれ中間市では七、八百万、今回はまだ秋の台風の冠水時期が今からですので、また冠水するおそれがあります。直方市の場合は、中間市よりも借りている面積がかなり広くて、それで約1,000万円ということになっておりますけれども、不定期にそういうふうに1,000万近くの金、七、八百万でも。それが毎年のようにというか、出ないときもありますけど、出るときは年に2回になることが多くなっております。先ほど、建設費用のことを言われましたけど、建設費用、その分で全額賄えとは言いませんけど、そういうふうに単なる掃除だけでそれだけ使うんだったら、冠水のおそれのないところに私は移動すべきだと思います。

それから、移転整備した場合、補助金が出るとは思いますけど、その補助金について、誰か答えられる部長さん、おられましたらお願いします。

○議長（片岡 誠二君）

松尾教育部長。

○教育部長（松尾 壮吾君）

補助制度でございますけれども、土地に関しましては助成というのはございません。た

だ、施設につきましては、社会体育施設整備費補助金というのがございます。それから、t o t o の関係ですね。スポーツ振興くじ助成金というのもございます。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（片岡 誠二君）

はい、どうぞ。原田隆博君。

○議員（15番 原田 隆博君）

それと、緑地にすれば、グラウンドだけじゃなく緑地も併設すれば、また都市公園の関係で補助金が出るとお聞きしておりますが、その分の説明、お願いできますでしょうか。

○議長（片岡 誠二君）

後藤建設産業部長。

○建設産業部長（後藤 哲治君）

お答えいたします。

公園の中には、県営都市公園と、また中間市独自の都市公園という分野がございます。また、県営公園になりますと50ヘクタール以上の広大な採択条件とか、また、中間市の都市公園におきましてもいろんな採択条件がございます。それで、当然それに採択されれば補助率が2分の1とかあるわけなんですけど、都市公園というのは市の大きな施策の一つになると思いますので、今後、慎重に検討してまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（片岡 誠二君）

原田隆博君。

○議員（15番 原田 隆博君）

そういうふうに補助金もあるわけなんです。冠水のたんびに出ているお金等を合わせれば、将来的にそれは賄えるんじゃないかなと私は思いますし、ぜひ必要だと思います。

先ほど建設産業部長のほうから、都市公園についてちょっと触れられましたけど、県営の都市公園が今現在9カ所あるんです。それで、そのうちの5カ所は福岡市内、それからもうその近くの春日市、それから筑後、それから飯塚、それと小倉の9カ所なんです。ちょうど中間市から宗像市とか、北九州市と福岡市の間、結構人口があるんですけど、全然ない、1カ所もないわけなんです。それに向けて、中間市として誘致等の働きかけなどしたことがございますでしょうか。

○議長（片岡 誠二君）

後藤建設産業部長。

○建設産業部長（後藤 哲治君）

誘致等はございません。

○議長（片岡 誠二君）

はい、どうぞ。原田隆博君。

○議員（15番 原田 隆博君）

そういうのも誘致等もしていないと。そしたらもう中間市でつくるしかないんじゃないでしょうか。補助金等もありますので、早急に、ぜひ考えていただきたいと思います。それも、できましたら、川西地区の振興のためにも、川西地区にグラウンドを持ってきてほしいと私は強く思っておりますけど、その辺について、市長、最後にお考えを聞かせてください。

○議長（片岡 誠二君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

県の運動公園、立派なやつがあるんでございますが、そういうあたりの誘致等々も含めまして、検討してまいりたいと、そのように思っております。

○議長（片岡 誠二君）

原田隆博君。

○議員（15番 原田 隆博君）

県の誘致、それも併設して今回の、今言いましたように川西地区にぜひ市民グラウンドを、それも持ってきていただきたいんですよね。それにまた先ほど説明がありました近隣のグラウンドには大体総合型が多く、同一敷地内に体育館等があるために休憩場所もある、それからナイター設備もある、そういうふうな状況なんです。市だけじゃなくて町でもあります。中間市はそれを持っていないと。それを川西地区にぜひ持ってきていただきたいんですけど、市長、お考えをお聞かせください。

○議長（片岡 誠二君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

何か中間市は運動施設が何もないようなイメージでございますけど、うちは大変立派な野球場を持っておりまして、大いに他市からも近隣の方に利用をさせていただいております。

それと、うち学校が10校ございまして、その10校のグラウンド等々、皆さんほんとに利用させていただいております。今回、東中学校がトイレの関係で使えなくなったんでございますが、それもしっかりトイレを設置しまして、使えるようにちゃんと対応しております。

議員さん、川西のほうにという話でございますが、工場団地をつくるときからのお話、そのときの用地の単価が生きているとすれば、坪3万円の話でございます、先ほど1万2,000坪という話です。それ要りませんよと。単純に1万坪としまして、3億円はかかる話です。田んぼを買うだけでですよ。それとそれに造成費用が要るわけでございます、これ坪1万から1万5,000円かかります。それと芝を張ったり、さっき言われますように、ナイター設備をつくる、日除け用の何か建物をつくる。これは5億6億の話に

なってくるわけなんですよ。（「ならんよ」の声あり）なりますよ。そうでしょうが、なるでしょうもん。（発言の声あり）何か言ってください。（発言の声あり）いやいや、ちょっと待ってください。病院は収益を出すやないですか。それで賄うという話でしょうもん。運動公園は使いつ放しでしょう。

○議長（片岡 誠二君）

済みません。松下市長、質問者に対してどうぞ。

○市長（松下 俊男君）

いやいや、そうでしょうもん。

あの発言をとめてくださいよ。

○議長（片岡 誠二君）

質問者に対してどうぞ。松下市長。

○市長（松下 俊男君）

だから、それだけの費用はかかる話なんですよ。

それと、病院は費用かかかっても収益で何とか賄っていく、ペイしていきますよという話。話が全く違う話でございまして、そういう中で、少し費用かかかり過ぎるなど、そういう思いでその県営のそういうふうな競技場誘致も含めまして、検討させてくださいという話でございまして。

○議長（片岡 誠二君）

原田隆博君。

○議員（15番 原田 隆博君）

市長のおっしゃることはわかるんですけど、そしたら、毎年のように起きている災害対策費ですよ、1,000万近い金。それがあらないですか。だから、そういうふうな長期的に積み立てとか、そういうふうな形でもできると思うんです。どうですか。

○議長（片岡 誠二君）

松下市長。冷静にお願いいたします。

○市長（松下 俊男君）

いやいや、私をかりかりさせるようなことを、そういう状況をつくるから私もなるだけのことでございまして、かりかりさせんでください。お願いいたします。

今、毎年復旧費が要するというその話でございまして。議員言われますような、そのような施設をつくれば、まさにその管理費だけで毎年の復旧費以上の費用がかかるわけでございます。当然、芝の管理等々、今、市営球場の管理、それだけでもそれなりのお金を使っておりますので、議員言われるような、そのような立派な運動公園をつくればその管理費用だけで今の復旧費以上の金はかかることになります。

○議長（片岡 誠二君）

原田隆博君。

○議員（15番 原田 隆博君）

いや、私はそんな立派な、どこもがうらやむようなものをつくれと言っているんじゃないんですよ。ちゃんとした水道とか休憩施設とか、ナイターとかができるような施設。

市営球場のことを言われましたけど、市営球場は、私も昔利用したことがあるんですけど、利用料金が高いために、社会人はできるんですけど、使えるんですけど、学生とか子どもたちが利用はなかなか難しい面があると思います。当時、私が使っていたときで、使用料だけで5,000円とナイター料が5,000円で、1万幾らか出していたと思うんですけど、なかなか市民の全員が使えるような球場ではないと思います。市民大会、市長杯とかそういう以外なかなか難しい面があって、市外からのお金を持った方が今利用されているのが実情だと思いますけど。

最後に、市長もかりかりされて答えられていましたけど、県営の都市公園とか、そういう誘致とか、今回のこのグラウンドの設置、移転をしてくださいとかいうのも含めて、最後に市長、ほんとに最後で構いませんので、市長のお考えを、市民の皆さんにお聞かせください。

○議長（片岡 誠二君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

中間市の市民憲章にも、「若い力を育て、スポーツと文化のまちをつくります」と、このようにございます。そういう意味で、当中間市も大変スポーツの盛んな土地柄でございます。いろんな施設を利用して、今頑張っておられますが、議員言われますように、そういうふうな運動公園、私も将来的には必要だなと、そのように思っております。県のそのような運動公園誘致等も含めまして、今後積極的に検討してまいりたいと、そのように思っております。

○議長（片岡 誠二君）

はい、原田隆博君。

○議員（15番 原田 隆博君）

最後の最後で、市長から非常に前向きな答えをいただいたんですけど、私のほうも、ぜひ中間市民グラウンドを川西のほうに移転していただいて、川西の活性化、それからまた中間市民のそういうスポーツ振興に役立てていってもらえたらなと、切に熱望いたしました。私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

.....

○議長（片岡 誠二君）

次に、藤本利彦君。

○議員（14番 藤本 利彦君）

おはようございます。新創会の藤本利彦でございます。質問をさせていただきます。

その前に市長、ひとつきょうは冷静によろしくお願い申し上げます。

新鮮市場さくら館について質問をいたします。

さくら館は、23年4月3日にオープンし、約1年と6カ月が経過しております。皆様ご承知のことと思いますが、公設民営の施設で、皆様の大事な税金を使って建てた建物でございます。地産地消、農業振興、川西地区のスーパーとしての役目等、多くの目的のもと、運営されております。1年が過ぎ、決算も終わり、数字が出ております。予算では、売り上げ目標1億7,400万円ですけれども、実績では素晴らしい数字が出ております。2億4,700万円。7,300万円の大幅増となりました。売り上げ、総損益が3,076万円ということで計上されております。ほんとに喜ばしいことでございます。売り上げ増になったことで、市の一般会計へ賃借料として111万円が計上されております。ぜひ24年度も頑張ってくださいと思っています。

お伺いいたします。中間市さくらの里直売所事業組合から一般社団法人新鮮市場さくら館と名称が変わっていますが、変わった経緯を説明願います。

○議長（片岡 誠二君）

後藤建設産業部長。

○建設産業部長（後藤 哲治君）

はい、ご質問にお答えいたします。

新鮮市場さくら館の法人につきましては、平成23年1月27日に開催いたしました直売所設立準備委員会の中でご説明申し上げましたとおり、酒類販売をするために、平成24年2月2日に一般社団法人として法人化したものでございます。酒類販売には、税務署の酒類販売許可が必要でございますが、その受けるためには資金面等の運営内容をかけ1年間の実績を積む必要がございます。1年間の実績をもとに法人化登記を行いまして、平成24年3月14日に酒類販売許可を得たものでございます。

以上でございます。

○議員（14番 藤本 利彦君）

ありがとうございます。名称が変わっても問題がないということで理解すればいいことですね。

○議長（片岡 誠二君）

はい。後藤建設産業部長。

○建設産業部長（後藤 哲治君）

名称等は変わりましたが、運営内容等が全く変わりませんので、団体の名称の変更届だけを市に出すことだけで結構でございます。

以上でございます。

○議長（片岡 誠二君）

はい。藤本利彦君。

○議員（14番 藤本 利彦君）

ありがとうございます。

次に、第4回直売所設立準備委員会の中で、農業振興と言われるのであれば農家が持ち込む青果物については手数料率15%を下げてくださいよう要望したのですが、市長は1年たって決算を見てと言われました。現在はどうこの件に関しましてお考えか伺いたします。

○議長（片岡 誠二君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

お話のように、おかげさまで事業運営うまくいっておりますが、まだ1年しかたっておりません。そういうあたりで、まだまだ油断をするなど。よかったよかったでなるんじやなくて、まだまだ油断をするのはいけませんよというその話をさせてはいただいております。そういう中で、もう少し安定した経営、はっきり確認できるまで検討させていただきたいなという思いでございます。

○議長（片岡 誠二君）

はい、どうぞ。藤本利彦君。

○議員（14番 藤本 利彦君）

またもう一年考えさせてくれということでございますが、私もその場で話をさせていただきました。中間市の農家の経営形態は、今まで稲作だけ中心の農家経営なんです。直売所ができましたことで、販売できるということで、今野菜、それから果物、それから柿というふうに裾野が広がって行って経営体形が変わってきております。若い農業後継者も何人も今出てきております。そういう期待もある直売所でございますので、市長が農業振興と大きく言われるのであれば、この農家から出る青果物に関しましては、15%の手数料じゃなくて10%なり5%、最終的にはゼロでも結構でございます。そういう気持ちを持った上でやっていただきたいと思います。これはお約束できますでしょうか。

○議長（片岡 誠二君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

十分そういうふうな農家の方は頑張っておられますし、経営状況がほんとに安定すればそういうところもほんとに考えていかなければいけない、そのように思っております。

○議長（片岡 誠二君）

藤本利彦君。

○議員（14番 藤本 利彦君）

ありがとうございます。強い言葉をいただきましたので、また1年たちましたら、結果を見た上で伺いたいと思います。

次に、直売所では、青果、精肉、鮮魚ほか食料品を主に売っておりますが、市民の皆様から、ぜひ最低限の生活用品を置いていただきたいと強い要望が出ております。1回買い物に行って生鮮食料品だけを買って、また次のところに行って生活用品を買うという二度手間がかかっておりますので、こういうところで日用品を、生活用品を置いていただきたいということでございますが、市長、お考えはいかがでしょうか。

○議長（片岡 誠二君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

そのようなお願いも私のところにも入ってきております。しかし、ごらんのように、ちょっといっぱい品物を置いておきまして、そのスペースの問題等々もございます。将来、少し拡張しないとそのような対応はできないのかなと思ったりもいたしておりますが、これはまたさくら館のほうとも協議しながらやっていきたいなと思っております。

○議長（片岡 誠二君）

はい、どうぞ。藤本利彦君。

○議員（14番 藤本 利彦君）

今言われましたように、指定管理者がおられますので、そのあたり、市のほうが協力をお願いしたいという強い申し入れをぜひしていただきたいと思えます。

次に、買い物弱者について質問をいたします。今まで複数の議員の方たちからも、買い物弱者、買い物難民という言葉を使って質問が出ておりました。中間市は高齢化率が30%を超えていると思えます。特に、75歳以上の方が太賀とか通谷に多くおられます。市長もおわかりと思えますが、坂道の多いところで、ほんとに皆様買い物に困られておられます。私も歩いてみましたが、若い私でもほんとにきついところがございます。この問題に市長はどう手だてをされるか、考えをお伺いいたします。

○議長（片岡 誠二君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

この件につきましては、草場議員さんのほうからもちょっとご質問がございました。そういう中で、公が余り出るんじゃないかと、民の力をおかりしたいというお話をさせていただきました。当然、商工会議所、また商店組合、またうちのさくら館のほうにも、何とかならないかという願いはさせていただいておりますし、通谷のレーベン21の横にございましたスーパーが潰れまして、あそこにマックスバリュですか、それが今回入っていただくようになって、私自身もちょっとほっとしたところがございます。それに加えて、言われますように、高所の方、大変難儀されておられますので、それに対して、先ほど言いましたように、商工会議所、また商店組合等々お願いをいたしております。その中で、商工会議所も少し動きがございますし、ご存じかと思えますが、やっちゃれ市場というの

が昔ございまして、駅前等で野菜等を売っておられました組合があるんでございますが、その方たちも少し動きがあるという話をお聞きをいたしております。

そういうふうに、民間の力をちょっと、大いに期待をいたしているところでございます。

○議長（片岡 誠二君）

はい、どうぞ。藤本利彦君。

○議員（14番 藤本 利彦君）

今言われましたように、民にお任せするという事だけではなくて、全国的にもそういう動きが始まっておりますが、やっぱり商売の上からいくと、もうけがやっぱり出ないということで、撤退しているところもあるわけです。そうなりますと、やっぱりこれは行政が手を入れなくちゃいけない部分ではないかと思えます。せっかくさくら館があるのであれば、そういうふうに宅配とか考えなくて、じゃ地域ごとに曜日と時間を決めて、移動販売車で出ていくとかいうような具体的なお考えはございませんか。

○議長（片岡 誠二君）

はい、松下市長。

○市長（松下 俊男君）

その件につきましても、うちがさくら館を利用してやろうと思えばできます。できるんです。しかし、そういうことでいいのかなと。先ほど言いましたように、公設民営というようなことで半分公が入っております。そういうふうな、業者が、一法人が、優遇された法人がそういうところにどんどん出ていって、民間のそのような商売をされておられる方を圧迫していいのかなと。言われますように、月曜日はどこの公民館、何時、火曜日はどこの公民館、何時ということ、それをずっと続けていけば、お客の皆さんも固定してくる。もうそういうのは十分わかっております。わかっております。しかしながらいいように、公が余り出ていくのはいかがなものかなと。先ほど言いますように、民が少し動きかけておりますので、そういう民の力を期待しているというところでございます。

○議長（片岡 誠二君）

はい、どうぞ。藤本利彦君。

○議員（14番 藤本 利彦君）

その市長が言われることは十分わかるんですが、じゃ民だけにお願ひしますお願ひしますじゃなくて、やっぱりこういう住まれて年齢の上の方たちは、今までやっぱり中間市に対して貢献された方たちばかりなんです。もう皆さんご存じだと思いますけど、やっぱり通谷とか太賀地区はほんとに年齢が上がっております。独居の方もおられます。それから夫婦でおられますけど、ほんとに年寄りの方ばかりなんですよ。だから、そういうこと、命がこれかかっております。だから、民にお任せするとかそういうことじゃなくて、やれる部分はひとつ官のほうも、公のほうも力を入れた中で、ぜひやっていただきたいと思えます。

それと、こういう部署はどこが担当されるか、もう市長、お振りになっているんですか。担当する部署、どこにさせておられるか。手だてをしているということでございますので。

○議長（片岡 誠二君）

はい、松下市長。

○市長（松下 俊男君）

産業振興課のほうに。

○議員（14番 藤本 利彦君）

産業振興課ですね。

○議長（片岡 誠二君）

はい、どうぞ。藤本利彦君。

○議員（14番 藤本 利彦君）

産業振興課ということでございますので、この件に関しまして、長たる部長、よろしくお願いいたします。考え方。

○議長（片岡 誠二君）

後藤建設産業部長。

○建設産業部長（後藤 哲治君）

先ほど市長が言われたとおり、担当部署は建設産業部でございます。建設産業部、官の立場といたしまして、ただ民に全部任せるのではなく、どのような実態調査ですね。例えば、先日、北九のJAで、公民館に出向きまして、都市型農村交流会とか、いろんな形がございます。それで、いろんなリスクもございますし、どれが実際中間にとってマッチしているのかというのを現在も調べているところでございます。

以上でございます。

○議長（片岡 誠二君）

はい、藤本利彦君。

○議員（14番 藤本 利彦君）

そういうことで、いろんな方面から見て、さっきからも言いよることではありますが、これほんとに命かかっています。買い物行かなくて、なければそれで終わりですから。だからそのあたりは、やっぱり部長、気持ちを入れた中で、今言われたように、やっぱりアンケートをとったり、自治会組織もありますので、そういうところにも協力を願った中で、いや、うちはもう買い物行ききらんよとかいうアンケートをぜひ取りまとめてもらいたいと思います。頑張ってもらいたいと思います。

市長も力強い答弁をいただきましたので、1年後を楽しみにお待ちしております。

これで私の一般質問を終わります。

.....

○議長（片岡 誠二君）

次に、掛田るみ子さん。

○議員（10番 掛田るみ子君）

公明党の掛田るみ子です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

9月1日は、大正12年に関東大震災の発生した日であり、国は昭和35年に「防災の日」と決めました。本年は、東日本大震災から2度目の「防災の日」ということもあり、地震を想定した訓練が各地で開催されております。皆様もテレビ等でごらんになったことと思います。

ちなみに、9月1日当日だけで40都道府県で約38万7,000人の参加者があったということです。地震などの天災は避けることはできませんが、災害からの被害を最小限に抑える努力は人知の及ぶところであり、防災行政に対する自治体の取り組みが震災以前にも増して強く問われています。

中間市では、本年度の機構改革で、安全安心まちづくり課を新設し、防災安全係が設置されました。市民の安全を守ろうとの防災に対する強い姿勢のあらわれと評価しております。私は、市民の関心が高いうちに防災行政の強化を図るべきとの思いから、昨年6月議会、12月議会と防災関連の質問をさせていただきました。今回は再質問のようになりますが、よろしくお願いいたします。

それでは、防災行政における男女共同参画の推進についての質問に入ります。

昨年12月、国の防災基本計画が修正されました。本年5月30日には福岡県防災会議が開催され、福岡県地域防災計画の修正を行い、地震・津波対策編が策定されております。そこで、本市の防災行政の根幹となる中間市地域防災計画の見直しはどのように行われているのか、進捗状況をお伺いします。

また、昨年12月議会で質問しておりました中間市防災会議への女性委員の登用はどのように進めておられるのかお伺いいたします。

○議長（片岡 誠二君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

お答えをいたします。

市町村の地域防災計画につきましては、災害対策基本法第42条の第1項の規定によりまして都道府県の計画に抵触してはならないこととされております。都道府県の計画と整合性を図る必要があるわけでございます。

現在、県が防災計画の見直しを行っているところでございまして、今後は県や関係機関と協議を行いながら本市の計画案を策定し、防災会議で審議をしていただきたいとそうように考えております。

防災会議の委員につきましては、中間市防災会議条例第3条に規定がありまして、私が会長となっております。そして、関係行政機関、消防、指定公共機関などから25名の委

員の皆様にご就任をしていただいております。このたびその中で、女性の委員は中間市婦人会の会長さん、それと中間市ボランティア連絡協議会のもやいの会の会長さん2名でございます。

本年度から委員の皆様には、水防協議会の委員を兼任いたしてもらっております。

防災会議と水防協議会を同日に開催することによりまして、地域防災計画と水防計画書の審議をあわせて行っていただくこととなっております。

その中で女性委員には、女性や子育て、家庭のニーズ等々に対応するための避難所運営などができますよう、女性の視点から防災計画のあり方の審議をしていただきたいとどのように考えております。

2名で少し少ないという思いでございますが、これ、団体の充て職的などところもございまして、そういう中で水防協議会と一緒にするというような状況にもなっておりますので、この枠を少し広げていきたいなど。看護師さん保母さん、当然家庭のご婦人も含めまして、そういう計画ではおります。もう少し三、四名、女性を増やしていこうということでは考えております。

○議員（10番 掛田るみ子君）

前向きな答弁をありがとうございます。総務部長のほうに伺います。先ほどの市長答弁では、国県の防災計画に沿って修正をかけるために中間市の地域防災計画の本格的な見直しはこれから始めるということよろしいでしょうか。

○議長（片岡 誠二君）

はい、白尾総務部長。

○総務部長（白尾 啓介君）

お答えいたします。

中間市の防災計画におきましては、県の計画と整合性を図る必要がございますので、今、実は581ページもあるんですね、ボリュームが。

それを全文見直し、平成16年度に策定しまして、もう8年経過いたしましたので、内容を全般的に見直す作業を今進めております。

大まかなスケジュールでございますけれども、年内にこの全体の見直しを終えまして地域防災会議のほうに図ってまいりたいと。そして年度内に全部の改正作業を終わっていきたくてそういうスケジュールで考えております。

○議員（10番 掛田るみ子君）

ありがとうございます。

年内に見直しを行い、年度内に防災会議にかけるということですね。

先ほど総務部長もおっしゃいましたけれども、今年度中に職員で見直しを行い、防災会議に上げる素案を策定するということですが、この手の計画はコンサルタント会社に委託することが多い中で、本市は職員自らが汗をかこうという姿勢は大いに評価したいと思

います。

そこで担当課長にお伺いします。

昨年の議会質問の際に、私も課長から中間市の地域防災計画を見させていただいて、その膨大な量に驚いたんですけども、防災安全係が担当になるかと思いますが、その職員の体制、また女性職員の配置はあるかどうかお答えください。

○議長（片岡 誠二君）

柴田安全安心まちづくり課長。

○安全安心まちづくり課長（柴田 精一郎君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

今の直接の担当者は私が責任者でございます。係長が1名、担当職員が1名、これはいずれも男性ということになっております。一応ここが中心となって防災計画の見直しを図っていかうという考え方を持っております。

ただ、今、議員さん言われましたように、この3人だけで全てができるわけじゃございません。当然各部署、いろんなところでいろんなセクションがございまして、そこそこの専門家がおるわけございまして、そちらの意見等を聞きながら、そして県の指導も仰ぎながらこれをつくっていかうかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（10番 掛田るみ子君）

ありがとうございます。

○議長（片岡 誠二君）

掛田議員、挙手した上で発言をお願いします。

○議員（10番 掛田るみ子君）

済いません、失礼しました。

防災安全係は、男性2名で女性の職員はいないということですが、これまで防災といえば男性のイメージが強く、昨年公明党の女性防災会議が行った調査では、防災部局に女性がいないところが52%で、防災行政に女性の視点が反映しづらいという実態が明らかになりました。そこで先ほど担当課長のほうもおっしゃってございましたけども、見直し作業に女性職員を入れていただくように要望したいと思います。

これまで私がさまざまな計画を策定するための審議会等に参加させていただきましたが、審議の段階では素案に一部修正が入るぐらいで大幅に変更になることはまれでありました。このような点から見ましても、防災会議に上げる前、職員による素案づくりの段階で女性の参画が重要になってくると考えます。

改めまして総務部長にお伺いします。見直し作業に女性職員も入れていただけますか、またどのような形の参画をお考えですか。

○議長（片岡 誠二君）

白尾総務部長。

○総務部長（白尾 啓介君）

お答えいたします。

近年の防災対策におきましては、女性の視点というのは非常に重要なものとなっておりますので、本市の防災計画の見直しに当たりましてはやはり女性の視点というのを大幅に入れていかななくてはいけないと考えています。

それで、素案作成の段階におきましても、担当は今、男性職員でございますけども、女性職員の意見を幅広く聞いて行きたいと考えてます。福祉部門もそうですし、保健師さんとか看護師さんとか、そういった方の意見も幅広く聞きながら素案づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（片岡 誠二君）

どうぞ、掛田るみ子さん。

○議員（10番 掛田るみ子君）

ありがとうございます。

女性の視点が反映した職員の手づくりの市民への思いが込められた素案ができ上がることを期待しております。

続きまして、防災会議への女性委員の登用についてですけども、まず昨年12月の答弁の確認をしたいと思います。

総務部長のご答弁は現在中間市の防災会議には女性はいない、女性の視点からの意見を取り入れるためには25%ぐらいの女性委員は必要と考える。また条例改正をしなくても市長裁量が認められており、女性委員を登用することは可能であるとの内容でした。間違いないですか、総務部長。

○議長（片岡 誠二君）

白尾総務部長。

○総務部長（白尾 啓介君）

間違いございません。

○議員（10番 掛田るみ子君）

次に、市長のご答弁の確認です。

防災といえば、ハードな面ばかりで男性の登用が多かった。東日本大震災では避難所での女性の問題が大きかった。市長が認めるものとの条項を使って、女性委員を登用していきたいとの内容でしたが間違いないですね。

○議長（片岡 誠二君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

先ほど申し上げましたように、看護師等々も含めた中で、しっかり対応していきたいと思っております。

○議長（片岡 誠二君）

どうぞ、掛田るみ子さん。

○議員（10番 掛田るみ子君）

それでは担当課長にお伺いします。

先ほど市長の答弁にもちょっとありましたけども、本年6月8日防災会議と水防会議に協議会の委員が一同に会して会議が開催されましたが、そのときの審議事項はどのようなものでしたか。

○議長（片岡 誠二君）

柴田安全安心まちづくり課長。

○安全安心まちづくり課長（柴田 精一郎君）

お答えいたします。

5月30日に県のほうから、震災対策編、それから津波対策編ということで書類が来ておりましたので、これのご報告をまずさせていただきました。今後これをもとに本市の地域防災計画を変更いたしますというご報告をさせていただきました。

それからもう一点が、水防協議会も同時に開催させていただきましたので、これにつきましては、もう例年水防体制の確認も含めて協議をしていただきまして、水防協議会のほうにつきましてはそここでご承認をいただいたということでございます。

○議長（片岡 誠二君）

掛田るみ子さん。

○議員（10番 掛田るみ子君）

ありがたいことに、前議長のときから毎月の各種審議会、委員会等の行事予定が私ども議員に配付されるようになりました。6月の予定表を手にしたときに、防災会議及び水防会議で審議内容のところ、本市の地域防災計画の審議いただくことのお願いと文字が目飛び込んでまいりました。

私は、防災会議への女性の委員の登用を要望しておりましたので、期待を込めて担当に委員の構成を伺いましたところ、その時点では水防協議会の委員である女性が一人だけで、防災会議の委員に女性はいませんでした。

ところが6月8日当日、会議の傍聴に行ったところ、もう一人新しい女性の委員がおられ、委嘱状を受け取られておりました。深くは追及しませんけども、私の問い合わせ後に人選したことを確信した次第です。

ここで部長にお伺いします。国はなぜ防災行政に女性の参画を進めようとしているのか、また内閣府より防災対策の見通しにかかる男女共同参画の推進について、本年5月県の担当部長宛てに通達がおりております。県から中間市にも通達がおりているはずですけども

その内容についてお伺いします。

○議長（片岡 誠二君）

白尾総務部長。

○総務部長（白尾 啓介君）

お答えいたします。

女性の視点が必要というのは、今度の3・11の大災害からですね、もうそれ以前から言われてたことなんですけども、やはり避難所における女性の処遇というのは非常に問題になってたというのがございます。それでいろいろ今、よその県におきましても女性専用の物干し場とか女性用下着を女性が配布するとか、そういう女性視点に立った対策が取られているところでございます。

それでそういうことから女性視点が必要ということはそうなんですけれども、今おっしゃいました5月8日付の内閣府の通達でございますけども、これによりますと国は災害対策基本法第34条第1項に基づきまして中央防災会議が作成する防災基本計画において、防災に関する政策、方針決定過程及び防災の現場における女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立する必要があると、そういうふうを示されております。

防災分野において女性の視点を盛り込むためには、防災計画の方針、施策決定過程への女性の参画が求められていますので、本市の防災対策の見直しに当たりましては、防災会議及び専門委員に女性委員の登用を図りまして、方針決定過程から避難所運営等現場における審議過程に女性の参画を拡大し、男女共同参画の推進を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（片岡 誠二君）

掛田るみ子さん。

○議員（10番 掛田るみ子君）

ありがとうございます。

国の通達では、その後に具体的に女性委員を登用する方法が述べられております。これに対しては触れませんが、今回、昨年12月の私の議会質問を受け、またこうやって国の通達も受けた上で対応がこういったことではすごく鈍いのではないかなというふうに言わざるを得ません。

ご配慮もあり、このたび本市の防災会議に新しい女性の委員が誕生しましたが、この方が公職の充て職という性格上、団体の会長の交代で男性にかわることが予測されます。私としましては手放しに喜ぶことはできません。

そこで白尾部長にお伺いします。委員を従来の役職指定ではなく、個人指定にすることで役職がかわっても同じ人に委員を継続していただくことが可能になります。このような

個人指定の制度を取り入れていただけますか。また、部長答弁にありましたが12月議会にですね。25%の数値の根拠、またこれから女性を25%以上に引き上げることは可能なのか、お答えください。

○議長（片岡 誠二君）

白尾総務部長。

○総務部長（白尾 啓介君）

お答えいたします。

先ほどの内閣府の通知の中に、具体的にどの委員の方について女性委員の登用が可能というところまで踏み込んだ通知になってます。それを受けまして、私どものほうも必ずしも充て職の人だけではなくて、そこから指名を受ける人っていうのはありますので、そういうところに女性委員の登用が考えられると思いますし、中間市の防災会議条例の中にもその他市長が必要と認めるものという条項がございますので、この中においても女性委員の登用を拡大していくことは可能と思います。

防災会議のほうは、委員の人数制限がございませんので、その辺は今後女性委員を増やしていくということで、現在25名でございますけども、この次の防災会議におきましては、先ほど市長が申したように保健師、看護師あるいは保育士等の女性委員を登用いたしまして、今25名というふうに12月議会で申し上げましたけども、まず20%を目標に取り組みまして徐々にこの数値を上げてまいりたいとそんなふうに考えております。

○議長（片岡 誠二君）

掛田るみ子さん。

○議員（10番 掛田るみ子君）

25%の数値の根拠のご回答がなかったようですけどもいいですか。

○議長（片岡 誠二君）

白尾総務部長。

○総務部長（白尾 啓介君）

根拠は、当時の中間市の審議会等における女性委員の登用率が25%でありましたので、少なくともそこに目標をおいて取り組んでいきたいという趣旨で答弁いたしました。

○議長（片岡 誠二君）

どうぞ、掛田るみ子君。

○議員（10番 掛田るみ子君）

部長がおっしゃいましたように、中間市の男女共同参画プランでは、平成25年、来年までに数値目標が出されておきまして、40%の目標達成が掲げられております。ですから、この25%でも本来は低い数値だと言わざるを得ないのが現状だということは認識していただきたいと思います。

国の通達にありましたように、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立するた

めには、男女共同参画担当部局との連携が必要となってくると思います。

そこで市民部長にお伺いします。昨年、12月議会のときに質問いたしましたけども、中間市の男女共同参画の基本計画と行動計画に防災の項目が見当たりません。本市のより一層の意識向上を図るために、防災の項目を追加修正していただけますでしょうか。お答えください。

○議長（片岡 誠二君）

成光市民部長。

○市民部長（成光 嘉明君）

お答えをいたします。

議員言われますように、大災害時における避難所等の運営に女性の参画がなかったことで、さまざまな問題が生じてきておることから、平成25年度に男女共同参画プランを策定いたします。

この作成するために、実は本年10月に市民意識調査を行います。そこで設問項目に、防災に関する男女参画についてのお尋ねをいたしております。したがって第2次男女共同参画プラン行動計画には、女性の視点からの防災に関する事項、これを盛り込んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（片岡 誠二君）

どうぞ、掛田るみ子さん。

○議員（10番 掛田るみ子君）

改めまして、市長にお伺いいたします。

それでは防災会議の会長であります市長、前向きなご答弁はいただいておりますけども、白尾部長は女性委員を20%ぐらいに引き上げたいというふうに、また条例改正の手続きなどをするによって、今後、防災会議の人数の縛りがなくなって防災会議とすれば人数の増員ができるということでございます。

次の防災会議では、私としては最低25%以上の女性委員を揃えていただきたいというふうに思っておりますけども、お約束していただけませんかでしょうか。

○議長（片岡 誠二君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

そのようなことに向けて、今やっておりますんですね、よろしく申し上げます。

○議長（片岡 誠二君）

はい、どうぞ、掛田るみ子さん。

○議員（10番 掛田るみ子君）

続きまして、子育て支援行政についての質問に移ります。

昨年12月議会で中間市には、児童館がなく、学童保育の対象にならない子どもや中学生などの居場所がないので子育て支援センターに児童館機能を持たせ、名実ともに子育て支援の中心拠点にすべきではないかと質問させていただきました。

今回の質問は、そのときの再質問になります。重なる部分もあるかと思いますがよろしくお願いいたします。

さて、本市の例規集には、中間市児童センター設置条例があります。児童センターの位置は療育センターいわゆる親子ひろばリンクと同じ住所です。児童センターは条例、療育支援センターは設置規則となっていることから、法令上は児童センターの建物の中に療育支援センターがあるということになります。

しかしながら、現地には療育センターの名称である親子ひろばリンクの看板はありますが児童センターの文字はどこにも見当たりません。

そこで担当部長にお伺いします。

中間市が行っている児童センター事業の目的と現状についてお答えください。

○議長（片岡 誠二君）

白橋保健福祉部長。

○保健福祉部長（白橋 宏君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

中間市児童センター設置条例第1条におきまして、その目的は児童福祉法第40条の規定に基づき、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とすると規定しております。

この目的の達成のため、幼児及び少年を個別的又は集団的に指導して児童の健康を促進し、地域の高齢者とのふれあい事業や障がいを持つ者とのふれあいを通しての情操を豊かにすること。次に、児童の育成に関する地域組織活動の連絡、指導等を行い、その育成及び助長を図ること。次に、その他児童の健全育成と福祉の増進を図ることと、第4条で規定しております。

現状といたしましては、同条例に基づいて児童デイサービス事業を展開しているところでございます。

○議長（片岡 誠二君）

掛田るみ子さん。

○議員（10番 掛田るみ子君）

ありがとうございます。

引き続きお伺いします。

児童福祉法40条の規定とおっしゃいましたが、その条文、それと児童福祉法のいう児童の定義は何でしょうか。

○議長（片岡 誠二君）

白橋保健福祉部長。

○保健福祉部長（白橋 宏君）

お答えいたします。

児童福祉法第40条では、児童厚生施設は、児童遊園、児童館等児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とする施設とするとなっております。児童センターは、児童福祉法第40条に基づいた児童遊園、児童館と同じく、児童とはゼロ歳から18歳の児童となっております。

以上でございます。

○議長（片岡 誠二君）

掛田るみ子さん。

○議員（10番 掛田るみ子君）

ありがとうございます。

中間市児童センターの対象の児童は、条例の第3条によるとおおむね3年生までの児童で、市長が指導を必要と認めたもの。また、第5条では利用する者は市長の許可を受けなければならないと定められています。

市長の許可を受けた小学校3年生までの児童が利用することができる極めて閉鎖的な施設との印象を受けます。

条例から推察しますと、本市の児童センター事業は、親子ひろばリンクで行っている療育事業の延長であり、本来の児童センター事業の体をなしてないと言わざるを得ません。

春日市の児童センター条例によりますと、児童福祉法に準じて18歳未満の子どもと就学前の子連れの人誰でも利用できるようになっております。中間市でも子どもの安心、安全な居場所になるような、本来の児童センター事業をしていただきたいと思っております。

次に、本市の子育て支援行政における子育て支援センターの位置づけについてお伺いします。

中間市次世代育成支援後期行動計画の中では、行政の取り組みとして子育て支援ネットワークの構築が掲げられています。ネットワークの中で子育て支援センターの位置づけはどのようになりますか。部長、お答えください。

○議長（片岡 誠二君）

白橋保健福祉部長。

○保健福祉部長（白橋 宏君）

本市におきましては、中間市次世代育成支援行動計画を策定しております。地域全体で子どもの支援をする体制の整備をするとともに、本市で安心して子どもを産み育てることができる環境づくり、次世代を担う子どもたちが健やかに育つ環境づくり、家庭や地域、学校、企業、行政が一体となった取り組みを推進することとし、子育てに不安を抱える保

護者に対する支援といたしまして、子育て支援センターの設置を旧勤労青少年ホームの跡地で行っております。

子育て支援センターは、子どもの成長、発達段階に応じた支援をつながりのある連続性を持ったものにするために、幼稚園、保育園、小学校、中学校の連携はもとより、地域で活動している専門機関や団体相互のネットワークづくりが不可欠でございます。

また、地域で子育てを支える活動、住民同士の交流やふれあいが不可欠の要素でございますので、日ごろから交流を持つことができることが必要であることから、そのような拠点施設と考えております。

以上でございます。

○議長（片岡 誠二君）

掛田るみ子さん。

○議員（10番 掛田るみ子君）

私の手元には、行動計画の中にありますネットワークのイメージ図がございます。小さく見づらいかもしれませんが、この中央に子育て支援センターがあるわけです。各校区に次世代育成協議会校区部会というのを設けて、全てをこの子育て支援センターが統括していくような形の配置図が出ております。

これは、後期行動計画の1丁目1番地が子育てネットワークの構築であり、そのイメージ図によると子育て支援センターは地域全体で子育てを支える体制づくりの中心拠点になり、今後、本市の子育て支援行政において欠かすことのできない重要な役割を担ってくださると考えますが、部長、私の考え方に間違いはないでしょうか。

○議長（片岡 誠二君）

白橋保健福祉部長。

○保健福祉部長（白橋 宏君）

後期行動計画のネットワークづくり構築は計画の中にもうたっておりますし、その図の中心が子どもがそういう支援センター等で行えればというふうに考えております。

○議長（片岡 誠二君）

掛田るみ子さん。

○議員（10番 掛田るみ子君）

ありがとうございます。

私はこれまで本市が行ってきた児童センター事業を現在の子育て支援センターに移動して、本来の児童センター事業として再出発を図るべきだと思っております。

そして、子育て支援センターをリニューアルして、本市の子育て支援のシンボルとして、若い世代が移り住んでいただけるように、中間市をアピールしていただきたいと思います。

昨年12月議会で、私の子育て支援センターの2階部分の活用について質問したときは

図書館の改装中で本が置かれておりました。市長から、小学校卒業後や小学校高学年の居場所の問題については、考えてはいるが来年の6月あたりまで使えないので子育て支援で使うのかどうかこれから協議したいとのご答弁をいただいております。

早いもので6月は過ぎ、もう9月に入りました。

市長に再度お伺いします。

子育て支援センターの2階部分の活用についてどのようにお考えですか。

○議長（片岡 誠二君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

まず、子育て支援センターまた児童センター、その問題、本当にご指摘いただきまして、私ども本当に困惑するというか困るっていうか、的を得たその質問でございまして、まあいろんな流れがございしますが、子育てセンターにつきまして、ちょっと余り機能していないという状況でございます。

ただ、子育て支援センターあたりを、今、表に出して、子育ての支援をやっているところでございまして、まあその支援センターを中核にこれからの子育て支援、やっていくっていうことは、私も考えております。

その拠点施設といたしまして、勤労青少年ホームですね、ああいうあたりは十分利用できるという思いでございます。

ただ、どの部分、どの程度を使うのか。またほかにもいろいろと使いまえといたしますか、考え等ございますんで、ちょっと遅いんじゃないかというお叱りを受けるかもしれませんけども、子育て支援センターを中心にちょっと考えていきたいなとそのように思っております。

それと、子ども中心の、まあ子どもさんがたくさん寄ってくるということになれば、耐震の関係も考えなきゃいけないという部分もございまして、そういうことも含めて、ちょっと足が遅くはなっておりますが、しかし子育て支援センターとしての十分機能を持った施設として考えております。

○議長（片岡 誠二君）

掛田るみ子さん。

○議員（10番 掛田るみ子君）

未だに2階部分の活用については、明確な回答がないということで受けとめさせていただきます。市長としては前向きに考えてくださるということで、はい。

最後に、次世代育成支援後期計画の市長挨拶をちょっと読ませていただきます。「基本理念は、地域の和による子育て、子育てを支えるまちなかまを掲げ、家庭や地域、学校、企業、行政が一体となった取り組みを推進していくこととしております。本計画を通じて、より多くの市民の皆様へ、本市の子育て支援について理解と関心を深めいただき、元気な

風がふくまち、なかまの実現を目指し全力で進めてまいります」というふうに述べられております。

私は、今回した質問は、計画の後押しをしているつもりで質問をさせていただきました。そこは、了承していただきたいと思います。

どうか全力で早期にご思案をいただき、市長のリーダーシップのもと、未来を担う子どもたちにとって、最善のご決断が出されることをお願いいたしまして、私の一般質問といたします。

ありがとうございました。

.....

○議長（片岡 誠二君）

この際、午後1時まで休憩いたします。

午前11時53分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（片岡 誠二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。まず、田口澄雄君。

○議員（3番 田口 澄雄君）

日本共産党の田口澄雄です。

通告に従いまして質問をいたします。

まず、ことしの7月の25日から8月17日までの日程でコミュニティバスに対するアンケートが実施をされましたが、この結果につきまして現時点でわかっている範囲でどうなっているのか、まずお尋ねをしたいと思います。

配付総数と回収結果について、その数についてお答えをお願いいたします。

○議長（片岡 誠二君）

藤崎企画政策課長。

○企画政策課長（藤崎 幹彦君）

お答えいたします。

市内全世帯1万8,800世帯に配布いたしまして6,100通余りの回答をいただきました。

○議長（片岡 誠二君）

田口澄雄君。

○議員（3番 田口 澄雄君）

そのことの分析や統計は9月末というふう聞いておりますけれども、現時点でその中で感触とか回答の一部でもいいんですけれども、何か感じられる点がありましたら担当課の

課長のほうからお願いしたいと思うんですが。

○議長（片岡 誠二君）

藤崎企画政策課長。

○企画政策課長（藤崎 幹彦君）

集計や分析作業をできるだけ急ぐため、市ではほとんど開封いたしておりません。したがって内容についてはまだはっきりしたことを申し上げることはできませんが、回収に協力していただきました自治会の方々や多くの回答を寄せていただきました市民の方々には感謝いたしております。

以上です。

○議長（片岡 誠二君）

田口澄雄君。

○議員（3番 田口 澄雄君）

6,100件ぐらいの回答があったということですが、これをどう見るかの問題ですが、私は実世帯でこの数というのは結構回収率は高いのではないかと考えています。

実は、我が党もよく全世帯にこういったアンケートを実施しますけれども、実施主体の差はあるにしても大体この10分の1ぐらいの数が回答数になります。それに比べましたら、質問内容の量とか設問が結構複雑な中でこれだけの回答が寄せられたというのは、この問題に対する市民の関心の高さを示すものであるというふうに私は感じていますが、この点、市長はどんなふうにお考えでしょうか。

○議長（片岡 誠二君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

先ほど課長も申しましたように、6,000通返ってきております。大変市民の皆様方におかれましては忙しい中、記入していただいたことには感謝をいたしておりますし、またアンケート用紙回収に当たりましては、自治会等々大変協力をいただいております。そのおかげでこれだけの回収ができたものと思っております。協力いただきました市民の方、また自治会を初め関係者の皆様方には感謝をいたしたいとそのように思っております。

○議長（片岡 誠二君）

どうぞ、田口澄雄君。

○議員（3番 田口 澄雄君）

このアンケートの結果を受けて、今後どのような日程で、どのような展開になる予定なのかをお聞きしたいと思います。

企画政策課長よろしいでしょうか。

○議長（片岡 誠二君）

藤崎企画政策課長。

○企画政策課長（藤崎 幹彦君）

10月中にアンケートの集計分析結果が届く予定になっております。

この結果を踏まえまして、再度コミュニティバス導入検討会におきまして、中間市の交通体系のあり方について検討を行っていただくことになると思います。

○議長（片岡 誠二君）

田口澄雄君。

○議員（3番 田口 澄雄君）

わかりました。ただ、このアンケートの質問内容についてなんですが、正直言って、これでは今、日々の交通問題で市民が何に不自由をし、何を望んでいるのか、その点での調査としては非常に不十分ではないかと私は思っています。

例えば交通手段を必要とする人の日常的な要求では、一般的に買い物と通院とが圧倒的に多いのですけれども、通院に対してはほとんど問いがありません。また65歳以上の人と障がい者を一くくりにして設問がなされていますが、65歳以上の方の中では健康で自由に動き回っていらっしゃる方、結構多いと思います。ですから決して65歳以上の方が全員交通不自由者ではないと思います。その点、65歳以上の方と障がいを持っておられる方を一くくりの対象としているところには一つの問題があると思います。

それと、設問としての現状の把握、それと今から予想される問題あるいは希望については、もう少し分け方を工夫したほうがよかったのではないかと思っています。

また障がい者の方についても、一くくりで対象にしていますけれども、交通問題に対しては、障がい者の方といってもその部位、程度でかなり事情が違うと思います。歩行が困難な人などに限った独自の調査が必要なのではないでしょうか。

昨年9月議会で紹介をいたしました鈴鹿市の「C—BUS」、ここでも担当者は「1,000枚のアンケートよりも1人の切実な思い」と言っています。実施後もフォローアップ調査という形でもやっているようであります。どう本音を聞き出すか、これが大切だということを言われています。担当課としては、アンケートで終わりにしないで、今後もそういうような対応を心掛けてほしいと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（片岡 誠二君）

藤崎企画政策課長。

○企画政策課長（藤崎 幹彦君）

この点につきましては、またコミュニティバス導入検討会の中でそういうことを行ったほうがよろしいという方向性が示されましたら、当課は出向きまして調査を進めるつもりです。

以上です。

○議長（片岡 誠二君）

田口澄雄君。

○議員（3番 田口 澄雄君）

それで、設問の中で一番気になったのが、今、市が路線バスや鉄道の維持のために幾ら負担しているのか知っていますかとか、交通の分野の予算を減らしてでも他の分野に使うべきではないかとか、今度は逆に他の分野の予算を減らしてでも交通予算を充実させるべきかとか、こういう聞き方をされてますけども交通問題っていうのは、その必要性和深刻さというのは非常に厳しいものがあると思います。他の施策と天秤にかけて、しないで済ますとか我慢するとかいう問題ではないと思います。

私は今回のアンケートは、今までの経過から見てもあくまでもコミュニティバスを実施する、そのことを前提にしたというふうに思っているんですが、市長はその辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（片岡 誠二君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

まず、コミュニティバスを運行するという前提でという、それは間違いでございますので、考え直していただきたい。まさに今、議会、執行部一緒になってコミュニティバス導入検討会開いております。これは、議会からは、議長さん、副議長さん、それと19名の議員さんの中から12人の方が参加をされております。共産党のほうからお二人の方も参加をされております。それと執行部のほうといたしましては、市長、副市長初め、関係部長等々含めましてそのような導入検討会を開いております。その中で決定したことを私どもは粛々とやっているところでございまして、設問内容等々につきましても十分検討していただいたところでございます。

ちょっとこれは、至らないことかとは思いますが、共産党の議員さんお二人入った中で決定されたことにつきまして、いろいろと言われるっていうことは、大先輩でございまして、そういう方々、どのように思っておられるのかなと、そのようなお二人が入った中で決定したことに対してご意見言われるっていうのは、まあそれはそれでいいんですが、私とすれば、何となく大先輩に対してというその思いはあるところでございます。

先ほど言いましたように、コミュニティバス導入検討会でこれだけのメンバーの中で方向性等々決定したこととございまして、そのことに対して私どもはしっかりやっていきたいとそうふうに思っております。

○議長（片岡 誠二君）

田口澄雄君。

○議員（3番 田口 澄雄君）

その辺は認識不足でございますか、意見の相違だと思います。私は検討会も含めてやるのを前提にして開かれておるんだというふうに認識しておりましたので、ちょっと今の市

長の意見は意外でありました。

それとコミュニティバスのこの一般質問につきましては、他の議員さんも今まで何度も質問されています。我が党の議員に限りましては2004年、平成16年ですけど、9月議会で青木議員が質問し、それ以降も7回の質問を行ってます。

自分たちの足を何とか確保したいという要求は、市民の中からも強くて、非常に大きな懸案事項だったわけであります。

また、今回は具体的な実施に入る前提として、2010年6月に第1回目のコミュニティバス導入検討会が開かれまして、実質2年間も議論を重ねています。また、2010年12月議会では、約4,000名の署名が議会に提出をされ、全員一致でこれが採択されています。

今までの経過から見ましても、この問題に対する市民の期待の高さとこれに取り組むテンポが少し乖離し過ぎているのではというふうに思われます。もう少し早い実施ができないものでしょうか。我が市の高齢化は相当進んでいます。遅れば遅れただけ、日々の暮らしでも大変な思いをされている方が増えるわけです。テンポという点も重視してほしいと思います。

2005年度平成17年度で、全国では4割近い自治体でこれが実施をされていたので、全国的にはその後も進んでいますのでかなりの率になっていると思われます。

近隣にしましても芦屋や遠賀、岡垣等、既に実施しているまちは多いわけですからよろしくお願いをしたいと思います。

市長は、このように、今、実施が非常に遅れているんですけど、それは何が原因だと思われませんか。

○議長（片岡 誠二君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

中間市は交通空白地っていうのがないわけがございますね。4キロ四方でJR走っとるわ、まあ西鉄バスも運行していただいとる、筑鉄もあるっていうようなことで、交通空白地帯はございません。

ただ、高所等々に住んでおられる方が大変不便を感じておられるというそのことございまして、その対応をいかにするかという問題でございます。

何で遅れているのかということでございますが、私、家の前、水巻のバスが通っているんですけど、6時前後でございますが、運転手さん1人ですよ。運転手さん1人で大きなバスが動いておまして、そのこういう無駄なことはしたくないなという、その思いがございまして。市民の大切な税金でございまして、その税金を効率的に使いたい。その効率的に使う方策はどのようなものがあるかということで、今、検討会で、まあ皆さん考えていただいているところでございまして、定時、定路線っていいですかね、まあそういうこ

とも何ていいですか、そういうことではなくて、まだほかにも選択肢はないだろうか。いろいろな選択肢を考えることと、先ほど言いましたように市民の大切な税金をしっかりと効率的に使いたいということで、時間をかけて検討をいたしております。

○議長（片岡 誠二君）

田口澄雄君。

○議員（3番 田口 澄雄君）

私が昨年9月に質問をしたときには、ことしの4月から法定協議会を立ち上げる予定ということでした。

しかし、いまだにそれは立ち上がっておらず、今やられているのは、先ほどから市長が答弁されてますが、市長と議員の一部の参加でなされているコミュニティバス導入検討会だけであります。

今回のアンケートも検討会の決定で進められています。

しかし、これは法で義務づけられた法定協議会の立ち上げを先にして、その主導で進めたほうが開始までには早いんじゃないかと思われま。また、そのほうが具体的に検討が進められるというふうに私は思います。

どこかの時点でやるっていうことになれば、そういう法定協議会の立ち上げとなると思いますけども、それにしてもそうなりますと、そこからまた新たな出発ということになりかねません。その辺、去年の9月のそういう答弁では、もうやるってのが前提での法定協議会って話が出てたわけですけども、その辺はどんなふうになりますでしょうか。

市長、お願いいたします。

○議長（片岡 誠二君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

手順を踏んだ中の法定協議会の立ち上げでございます。今その手順を踏んでいるところでございます。

○議長（片岡 誠二君）

田口澄雄君。

○議員（3番 田口 澄雄君）

そういう法定協議会をいかに早く立ち上げて具体的な検討に入るかが今後のスケジュールの重要なポイントだと思います。

もう一つは、その交通会議、法定協議会を立ち上げる場合の人選の問題です。

そこまで考えてほしいんですが、よく引き合いに出します長野県の木曾町、ここには3つの種類のバスが組み合わせて走っています。家の前まで迎えにくる車、それから中くらいの距離を回る循環バス、それと外周、大きく回る大型のバス。この3種類を走らせていますけども、その3つを乗り継いでも200円です。また、老人の方は月800円の定

期券がありまして、これで乗り放題という方法を取ってます。ここではとにかく、考え方として、お年寄りを外に出させようという議論がこのような形を取っているわけです。

この考え方自身は、ヨーロッパにも通じるものがありまして、ヨーロッパの交通基本法等でも議論されているのは、どうお年寄りを外に出すかという問題のようであります。

そういう議論をする前提として、住民参加型の協議会っていうのが必要だと思います。ここの木曾町の例ですと、運輸局、国ですね、それと県、商工会、病院、社会福祉協議会、信州大学、タクシー会社、民間バス会社、各住民代表、PTA、婦人会などが入っています。こういった会議の中で十分に住民の要望を酌み上げることがこのシステムの成否にとっても重要だと思います。

また、老人会や障がい者団体、あるいはこの問題で、熱意のある方などの一般公募をやっている、そういう自治体もかなりあります。活気のある議論のできるような土台をつくることも必要ではないかと思います。

住民に愛されて自分たちで運営していくコミュニティバスという思いを持ってもらうためにも、多面的な住民の参加を保障することが前提条件だと思います。

その他の例としても成功したところでは、9月議会でも紹介をいたしました鈴鹿市での「C-BUS」など、待合室の設置からその管理、掃除から花のプランター設置、バスの形からバスの中、いろんなことも住民本位で動かしています。そのような住民が自分たちで何かしたくなるような運営ができるような協議会の構成から考えて、早目にこれを立ち上げていくことがよりよいコミュニティバス実現のための最短の道だと思います。

いつまでも一部の議論だけでは済まず時ではないと思いますけども、その辺、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（片岡 誠二君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

先ほどから申し上げますように、いろんな選択肢がございます。今言われましたように自分たちで運営するという、そのことも言われておりましたが、いろんな皆様方のお力を借りながら本当にどういう運行形態が一番よいのか検討してまいりたいと、そのように思っております。

○議長（片岡 誠二君）

田口澄雄君。

○議員（3番 田口 澄雄君）

それとちょっと話は次に行きますけども、今後のスケジュールといったときに、この計画の中間市の総合計画の中での位置づけの問題と、今の総合計画の持っている問題点があります。

今の総合計画は2006年度から2015年度までを計画年とする第4次総合計画で、

今は5年ごとの区切りでは後期に当たります。その内容の中で、交通体系のところを見ますと、まず最初に出てくるのが道路となっています。2番目が鉄道、バスとなっているわけです。今までこのような交通そのものを市が主体となって確保するという立場も発想もなかったところからくるんだと思いますが、今後はこれを根本的に見直していく必要があるのではないのでしょうか。

道路整備を主として幹線道路と生活道路の整備さえしていれば、交通問題に対する市の責任は果たしたといえる時代ではありません。

今後はこういう自家用車先にあるという考え方から、歩行者や自転車等も含めて交通全般について考え直す計画をつくっていくべきではないかと思います。

また、今後の10年間を見据えただけでも団塊の世代の高齢化や、それに伴う車の運転からの離脱、また不況や就職難を起因とする車を持たない層、こういった層の増加も予想されます。

ですから、中間市の第5次総合計画っていうのがこれに続いて2016年から始まると思いますけども、CO₂の対策も含めて、そういう交通対策そのものを、早い時点でこういった問題に対処できる総合的な計画を検討すべきだと思いますけど、その辺の検討の時期とかについてはどのようにお考えでしょうか。

企画政策課長、よろしいですか。

○議長（片岡 誠二君）

藤崎企画政策課長。

○企画政策課長（藤崎 幹彦君）

まず、総合計画につきましても、当然まだ方向性は定まっておられません。ただし、策定の手法といたしましては、各地域地域にあらゆる要望、問題等があると思います。そこにひけるような体制、またその地域の市民の方々がどのようにまちづくりに参画していただけるか、そういうことを踏まえまして早い時期から取りかかる予定にしております。

以上です。

○議長（片岡 誠二君）

田口澄雄君。

○議員（3番 田口 澄雄君）

早い時期からやるっていうことですね。

実は、世界の交通対策を調べてみて驚いたんですけども、1990年ごろまでは、イギリスもフランスもドイツも、今の中間市や日本と同じような道路中心、自家用車中心の計画だったようでありまして、今ではそういった国々はそこから脱皮をして交通基本法というものまでつくって、国と自治体の責任を明確にして、国民の基本的な人権としての移動権までうたい、それを保障するところまでいってます。

残念ながら日本は国がその姿勢に立っていません。移動権を避けています。しかし、国

がやらなくても交通基本条例っていうのをつくって、自治体のほうから手をつけていくっていうことはできますし、これをやっている自治体も今、少ないですけども出始めています。

中間市としては、そういったことはどのようにお考えでしょうか。市長、よろしく願いいたします。

○議長（片岡 誠二君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

そういうふうなことも十分考えながら、先ほどマスタープランの話もございました。そういうあたりも十分考えながらやっていきたいと思っております。

○議長（片岡 誠二君）

田口澄雄君。

○議員（3番 田口 澄雄君）

それとこの交通問題なんですけど、交通問題としてだけではなく、中間市に条例もありますけども、安心安全なまちづくり、そういう観点、その中でどう住み続けられるまちをつくっていくかという観点から、総合的なまちづくりの計画の中に組み入れていくべきだと思います。

高齢化が進み、市内でもスーパーが撤退したり、また再営業の形を取ったりと、いろいろなライフラインの大元が非常に不安になっています。コミュニティバスもただ住民要求に応えた当面の足の確保というだけにとどまらず、今後は、そうした市としての、住みやすく住み続けられるまちづくりの戦略的な計画の中にぜひこれを組み入れて練り上げてほしいと思います。

その辺については市長どのようにお考えでしょうか。

○議長（片岡 誠二君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

言われますとおり、当市も高齢化が進んでおりますし、高齢者の方のみならず、若い方等々が本当に安心して暮らせるような、また元気な中間市、まちづくりということも含めまして、十分検討していかなければいけない大きな問題だとは十分認識をいたしております。

○議長（片岡 誠二君）

田口澄雄君。

○議員（3番 田口 澄雄君）

実は、この日本という国は、2009年から民主党の政権にかわりまして、それまで民主党が野党の時代に掲げていた交通基本法を策定して、フランス並みの方向を目指すとい

うことで、都合13回の検討会まで開いていたんですが、与党になりますとトーンが下がって、いまだに自らの提案でありながら177、178、179、180回国会と、継続審議のままで現在に至ってます。

この検討会では、2030年には65歳以上の高齢者が32%になるので大変なことになる。今のうちからこれに手をつける必要があると言っていたわけなんですけど、しかしまあそのことで言いますと、今の中間市は、既に30%を軽く越えていますので、国がいう大変な事態がもう中間市では既に来ているわけでありまして。

その一方、国の行う交通対策といたら、まず、東京と大阪間に一時間程度で結ぶリアモーターカー、これが2014年度、2年後には9兆円の予算の規模をつけて着工に入るそうです。

また新幹線も日本全国に張りめぐらしてみたいですが、この九州でいいますと、長崎、福岡間のうち、諫早、長崎間に5千億円のお金をつぎ込んで建設の推進をこの前決定をいたしました。

わずか1時間48分の時間が28分間短縮されるだけのために5千億円の金をつぎ込む国です。

また飛行場を日本中につくりまして、関西以西では、新幹線の駅の数より空港の数のほうが多いと言われております。大阪の周辺には3つもあります。そうしてその挙句は赤字で、既存の路線を撤退させるとかいうことをやられています。

また高速道路、これも1万4,000キロを日本中に張りめぐらす計画で、すごいお金を使っています。最近の話題では東京外郭環状道路1メートル1億円近くもかけて1.3兆円もかかるそうですが、地下に新たな道路をつくる。

世界の各都市では、都心から車を追い出して生活本意、環境重視の政策を進めているこのときに、日本という国は相も変わらず産業中心、大企業本位の無駄遣いな政治が優先をしています。大都市間を短時間でつなぐ交通網がそんなに私たちにとって必要なことなのではないでしょうか。道や交通手段を整備するより車の調整をしたほうが、これは実に安くて早い問題なんですけど、まあこういうふうなのが今の日本の実態です。

フランスやイギリスでは、地方自治体が都市づくりの交通計画を国に出したらそれに対する補助金が国から出されます。地方はお金の心配は余りありません。この辺が日本との一番の差です。

昨年の9月議会で、私もまた紹介をいたしましたけど、菌部英夫さんという方の「北欧を考える旅—福祉・教育・障害者・人生」っていう2005年の発行の本で、スウェーデンのストックホルム県のことを紹介をされています。

このスウェーデンでは1988年に既に国の交通政策法が施行されていますけども、ストックホルム県では、県予算の11%を交通予算に使っています。県の人口が80万人、そのうち高齢者と障がい者8万5,000人に対して交通予算が70億円以上だそうであ

ります。それも2002年の資料10年前でありますけども、僅か80万人の人口に対して日本の1億3,000万人に対して使われる予算規模以上の交通弱者対策がこのスウェーデンではなされています。

スウェーデンも日本も国連の障害者権利条約に署名をしている点では一緒です。やっていることが全く質が違います。先ほど70億円と言いましたけども、これは2002年度中ですけども、日本とこのスウェーデンのGDPを調べてみました。日本が2万6,954ドル、1人当たりですね。スウェーデンの場合が2万7,204ドル、200ドルの差ですが、OECDの中ではスウェーデンが15位で、日本が16位、ほとんど差のない経済状態の中でこうまでやっていることが違うわけです。

この結果、スウェーデンでは、障がい者に対する手当も行き届いていて、地下鉄など利用できない人には年間1人1,600万円のタクシー補助が出ています。

日本ではタクシーの台数が多すぎるのが問題になってはいますが、スウェーデンでは障がい者の方や高齢者の方は、移動にはドアからドアまでのタクシーや車椅子付きのマイクロバスが24時間利用でき、しかもガイドヘルパーまで義務づけられているということです。タクシーの社会的役割もしっかりここには位置づけられているわけであり、ます。

ただ、今いろいろと紹介しましたが、今の日本ですぐにやるっていうのはこれは不可能だと思います。ある意味では今の時点では、私自身も理想論を言っていると思っています。

しかし、そこに交通に不自由をされて日々の生活に難儀をされている方がおられるのは現実ですから、何とかその理想に向かって一歩でも二歩でも近づけたらと思います。

実際、福岡県ではコミュニティバスに対する県の予算が1億円足らずの中で、実施市町村は10億円以上の予算を使っています。私は、こうした額についても国全体の交通に対する考え方が変われば、そこは大きく変わると思います。

それにしてもこんな状況の中でそれだけの負担をしている自治体があるということが逆に言えばすばらしいことではないでしょうか。ぜひ中間市も早くこれらの自治体の仲間入りをしてほしいと思いますが、今、衣食住プラス交通ということが言われています。住みやすく住み続けられるまちにとって交通問題は不可欠です。

その不可欠な問題をきちっと位置づけて全体の計画をつくっていくことが、今求められていると思いますけれども、その辺、市長の見解をお伺いします。

○議長（片岡 誠二君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

ドアツードア、またガイドヘルパーさんまでつけた、そのような大変すばらしい国があるという話でございますけども、先ほど言いましたように、当中間市は、交通空白地とい

うのはございません、はっきり言ってですね。よそのように山間部、または全くそういうふうな公共交通機関がなくなったところと条件また違うわけでございます。西鉄バスさんもしっかり走っていただいておりますし、そういう中でいかにその隙間っていいですか、そういうところを埋めていくかっていうことでございまして、タクシー会社がしかりでございます。いつも、タクシー会社のお前は何か味方しとるんかみたいなそういう話されますけども、当然タクシー会社でやはり生活、生計されておられる方たくさんおられるわけでございまして、そういう方のことも考えながら、中間市にあった交通体系というのを今、検討中でございます。

理想は理想ということで、私どももお年寄りが本当に明るく安心して市内出回っていただけるということは、十分承知や、頭の中には入っておりますが、大変厳しい財政状況の中、先ほど申しましたように大切な税金をいかに効率的に使っていくかということも含めまして、導入検討会で今、大いに検討していただいているということでございます。

○議長（片岡 誠二君）

田口澄雄君。

○議員（3番 田口 澄雄君）

再三にわたって交通空白地ではないと言われるんですけど、まあそういった、どこかが決めたような基準に照らせばそうかもしれませんけども、実際には市民の中からは非常にこういった要望が強いわけです。

要望の背景には、それだけの困難性が今、伴っていると私は思っています。ですから、そういった交通空白地ではないという言葉だけでは片づけてほしくないと思います。

それと各自治体では、今、交通基本条例というのがつくられています。

代表的な例としては、この前大阪で研修会に出たときに紹介されたのが、福岡市でもつくられているんですね。そこでは附則という中でこう述べられています。

生活交通は市民の諸活動の基盤であり、日常生活において重要な役割を果たし、地域社会の形成を支えるだけでなく、社会経済を発展させるとともに文化を創造するなど、豊かな社会の実現のために不可欠なものである。それに続いてですね、今の福岡市の交通状況をいろいろ国のレベルから説明した後ですね、このような状況に対処するため、福岡市が地域の生活支援のための交通のあり方を制度的にも主体的にも整備する必要に迫られている。今こそ市民の生活交通を確保し、全ての市民に健康で文化的な最低限度の生活を営むために必要な移動権を保障すると、まあこういうふうに今の日本が認めたがらない移動権のことまで含めて、はっきりうたっているわけです。

中間市としてもそのくらいの構えで交通問題には当たってほしいと思いますけども、市長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（片岡 誠二君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

私どもは、交通空白地帯ということで何もしてないということじゃなく、今そういう状況の中で中間市にあった交通体系を今、一生懸命考えているところでございます、あなたが言われる空白地帯ということで片づけてもらったらいけませんというその話、片づけてないから今やっとするわけでございますね。まあ、そういう中でさっき基本条例でございますか、そういう当たり、まあこれから各自治体もそういうふうなことに對して対応していくんじゃないか、そのようには思っておりますけどもですね、まあ検討させていただきたいと思っております。

○議長（片岡 誠二君）

田口澄雄君。

○議員（3番 田口 澄雄君）

わかりました。

それで、最後にお聞きしたいんですけども、交通問題での中間市の職員体制の問題ですけども、現在、こういった交通に関する担当職員は何名いらっしゃるのでしょうか。よろしいですか。

○議長（片岡 誠二君）

藤崎企画政策課長。

○企画政策課長（藤崎 幹彦君）

直接の責任者は私です。それと係長、担当者の2名でございます。

○議長（片岡 誠二君）

田口澄雄君。

○議員（3番 田口 澄雄君）

3名ということですね。確かにこれだけ全体として人が減らされる中で、十分な人員配置を望むというのは厳しいかもしれません。しかし、交通問題は、今まで地方自治体としては、専門外の問題として存在をしています。それは国や民間事業者任せの分野ではありません。

しかし今後は、地方自治体としても教育だとか福祉だとか、そういった分野と同列の基本的な住民要求に沿った行政業務としての責任が求められてくると思います。数が増やせないのなら現在の職員の中にどれだけの能力を持った、意欲を持った人材を確保していくかが今後の課題だと思います。

例えば、先月私は、大阪で交通問題の議員研修会というのがありまして、これに参加をいたしました。前交通権学会の会長さんをされていた土居靖範教授ですね、立命館大学の教授なんですけども、この方の講義を受けてきました。

結構、自治体の職員も参加をしていました。こういう理論的な学習だとか、全国の先進地等の資料集めやあるいは視察、そういったことに市としても積極的に実施をして、中間

市独自のシステムを構築する努力ですね。まず、人材づくりも進めてほしいと思います。

その辺、市長の見解をお伺いします。

○議長（片岡 誠二君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

専門的な分野も含めまして、市の職員の人材育成というのは、大変重要な問題でございます。機会があればどんどんそういうところにも参考にさせながら、中間市の交通のコーディネートといいますか、そういうこと、しっかりできるような職員、育成してまいりたいとそのようには思っております。

○議長（片岡 誠二君）

田口澄雄君。

○議員（3番 田口 澄雄君）

ぜひともよろしく願いいたします。

交通に対するこの問題というのは、いわゆる足の問題っていうのは、最低限な生活をする上でも健康で文化的な生活をする上でも、今からは必須条件となっております。住民からの要求があるから実施せざるを得ないというような消極的な対応で済まされる問題ではありません。

今後の市としての重要課題として、きちんとこれを位置づけてほしいということを求めまして、一般質問を終わります。

.....

○議長（片岡 誠二君）

次に、青木孝子さん。

○議員（2番 青木 孝子君）

日本共産党の青木孝子です。通告に従いまして質問をいたします。

初めに、学校給食について質問いたします。

子どもの食生活の乱れが社会問題になり始めたのは、1980年ごろです。1970年代後半荒れる中学生が問題になり、学校給食でも食缶に下足などを投げ入れる事件などが頻発しました。

こうした事態に、当時の東京都足立区の栄養職員が生徒の食事調査をしたところ、朝食は食べない、欠食、コンビニの前などでたむろしてパンやおにぎりを食べるなど、家族そろって家で食事をしていない。お菓子やコココーラなどまともな食事内容でないというもので、問題生徒に限らず生徒全般が食と生活リズムが崩壊していました。

2009年に発表されました北九州市食育推進計画の報告では、朝食の欠食、特に中学生の割合が高い、栄養のバランスの乱れ、偏食、生活リズムの乱れ、夜型、子どもだけの食事、独りで食事する孤食など、子どもの食生活の乱れを指摘しています。

中学生を対象にした食や健康アンケート調査では体調について、一限目から眠いが71%、きついが34%、頭がぼうつとしているが33%もいました。家庭からの弁当持参も20%から30%にとどまっていると言われていました。

特に、中学生は予想以上に食生活が乱れ、健康問題を抱えていますが、家庭内だけでは解決できない問題もあり、今こそ心身の健全な給食づくり、安全な食材を使用した給食づくりなど、学校給食の役割が求められております。

そこで中間市の中学校は、いまだ完全給食を実施しておりませんが、家庭からの弁当を持参している中学生は何%ぐらいいるのでしょうか。担当課長、大方でよろしいです、お願いいたします。

○議長（片岡 誠二君）

深見学校教育課長。

○学校教育課長（深見 卓矢君）

お答えいたします。

正確な調査はしておりませんが、約8割強ぐらいの生徒が自宅からの弁当を持ってきております。

○議長（片岡 誠二君）

はい、青木孝子さん。

○議員（2番 青木 孝子君）

北九州市に比べますと倍以上ということで、本当に喜ばしいことだとは思いますが。

平成23年10月1日現在の福岡県の中学校完全給食の実施率は、学校数で85.4%、生徒数で88.5%です。本市の中学校給食の実施計画についてお伺いいたします。教育長、お願いします。

○議長（片岡 誠二君）

吉田教育長。

○教育長（吉田 孝君）

ただいまのご質問にお答えいたします。中学校の完全給食の実施に当たっては、昨年中学校給食検討委員会を立ち上げ、6回にわたり審議をいただきました。ことしの2月に完全給食実施にかかわる提案書を提出いただいたところでございます。

具体的な内容といたしましては、中学校給食の当事者である生徒、保護者及び中学校職員に対するアンケート調査の実施を行いました。その結果、近隣の小学校で調理したものを中学校に提供する親子方式、あるいは給食センターを新たに設置するセンター方式が適切であるというご提案をいただきました。この提案書をもとに、現在中学校完全給食実施に向けて進めているところでございます。

6月議会でも植本議員にお答えいたしましたように、平成26年9月から実施をしていきたいという方向でいるところでございます。

○議長（片岡 誠二君）

青木孝子さん。

○議員（2番 青木 孝子君）

ありがとうございました。あと2年後ということで、私は今回この質問を取り上げましたのは、ある中学校の保護者の方が、自分の子どもはお弁当を極力つくっていくけれども、まわりに持ってこない子がいると、やはりそういうのを見ると、食べ盛りの中学生が菓子パンなどのパン食じゃあとてもよくないというようなことで、何とか早めてほしいというような声が届きましたので取り上げました。そういうことで、あと2年後とは待てないんですが、その間の何とか手立て、そういうものについては検討はしていないのでしょうか。

○議長（片岡 誠二君）

吉田教育長。

○教育長（吉田 孝君）

お答えいたします。今、パン食の子ども、弁当とパン食と。そのほかに来年度4月から希望者によっては弁当を希望を取りまして、弁当を提供しようというふうに市長部局ともお話しまして、そのほうに向けて進めておるところでございます。あくまでも希望者でございますけれども、弁当を食べたいという子どもたちに対しては。

○議長（片岡 誠二君）

青木孝子さん。

○議員（2番 青木 孝子君）

お弁当を実施できるまででもということ、市長の前向きな姿勢が伺えると思いますが、このお弁当は大体お幾らぐらいということ、また市の助成をするのかどうかも含めて伺います。

○議長（片岡 誠二君）

吉田教育長。

○教育長（吉田 孝君）

今、値段のほうにつきましては、業者とも考えなきゃいけないし、大体考えているところでは、生徒がパンを買っている値段ぐらいにしなきゃいけないかなというふうには考えています。

補助につきましては、まだその辺は考えておりません。

○議長（片岡 誠二君）

青木孝子さん。

○議員（2番 青木 孝子君）

ぜひ補助も含めて前向きによろしく願いいたします。

次に、学校教育の一環として学校給食をどのように位置づけておられるのでしょうか。教育長の見解をお伺いいたします。

○議長（片岡 誠二君）

吉田教育長。

○教育長（吉田 孝君）

既に議員ご承知のように、平成17年に食育法が制定、施行されました。食育推進に関する基本的な施策の一つとして学校給食実施が上げられました。

平成18年には、食育基本法に基づき国の食育推進基本計画が策定され、学校給食についてはその一層の普及と食育の生きた教材としての活用が求められるところでございます。

○議長（片岡 誠二君）

青木孝子さん。

○議員（2番 青木 孝子君）

その件について、ちょっとおこがましいんですが述べさせていただきたいと思います。

1954年、学校給食法が制定されました。この法律は、慈恵・救貧策ではなく、子どもの心身の健康な発達を保障するために、生活、文化、栄養、健康、食料の生産、配分、消費など、いわゆる食について学ぶこと、また学校に給食調理場や食堂を設置し、給食の専門職員を配置して、学校を人間的な共同生活の場とする学校福祉、教育福祉を保障するという二つの観点から立法されたと聞いております。

1956年、文部省は学校給食の教育的意義について、具体的な方針を提起しました。その趣旨は、学校給食法第2条学校給食の目標をもとに、栄養士がどのような考えで献立を作成したか児童・生徒に伝えなさい、給食調理員がどのように給食を調理したか、その創意工夫、苦労など子どもたちへの思いを伝えなさいというもので、給食は食教育であるということが明示されました。今、教育長が述べたとおりです。

小中学校における食育活動は、全教職員が全教科において食育の実践者となること、給食を生きた教材として各教科において食育を配慮した授業を行うこと、その教育内容とは、正しい食習慣の形成、食の安全や食料の生産、流通、消費などについて学ぶことです。

このように、学校給食は食事の提供から食の教育へと重心が移されてきました。学校教育活動や食教育の観点から見て、学校活動全体に参加できない営利企業に調理を委託することは不適切であると私は考えています。

また、調理業務の民間委託は、市が食材を提供し、市の施設で県の栄養士が業者に指揮、命令するものであり、偽装請負に該当します。

滋賀県湖南市では、滋賀労働局が学校給食の民間委託が職安法に照らして違法の疑いがあると指摘したことから、調理業務の民間委託は見送られています。調理業務の民間委託はやめるべきと考えておりますが、いかがでしょうか。お尋ねいたします。通告にありませんで済みません。教育長、お願いします。

○議長（片岡 誠二君）

吉田教育長。

○教育長（吉田 孝君）

それにつきましては、過去議会で宮下議員からもありましたけども、文科省のほうでは、それにつきましては違法ということは出ておりません。調理部門だけでございます。あとの食材等につきましては、地産地消で中間市のものを、米等を使うという形で、本当に今言いましたように調理部門だけでございまして、現在3校実施しておりますけども、それにつきましては各学校とも子ども、保護者、教師のほうからもいろんな問題も出てないような状況でございますので、私は現在の民間委託については問題がないと思っております。

○議長（片岡 誠二君）

青木孝子さん。

○議員（2番 青木 孝子君）

その論議はまた次回したいと思います。今、保護者の方々からもいろんな問題がないということおいしい給食を食べているというふうには聞いておりますので、やはり調理員さんの努力がここで実を結んでいるのではないかというふうには考えております。

次に、食育を推進する上でも、生産者の顔が見える地元産の食材の利用の給食運動は大変重要です。おいしくて安全な学校給食の食材は、地産地消を推進し、地域の連携を強めるべきです。国の食育基本計画では、2010年度までに地産地消の比率を30%以上にと掲げております。本市の実態についてお伺いをいたします。教育長、よろしく願います。

○議長（片岡 誠二君）

吉田教育長。

○教育長（吉田 孝君）

お答えいたします。中間市におきましては、米飯給食におきまして米は100%中間の米を使っております。本市におきましては、23年度、地元産青果物の利用率の割合は27.3%でございます。福岡県の平均を見ましても15%でございます。今言った30%にはより近いのではないかというふうに思っております。

○議長（片岡 誠二君）

青木孝子さん。

○議員（2番 青木 孝子君）

こういうところから見ましても、栄養職員さん、その他もろもろ関連の方々、随分努力しているというふうには私も見ております。評価いたします。

次に、食物アレルギーの症状は多様であり、適切な対応が非常に難しい中、本市ではアレルギー児の除去食は17品目を実施しておりました。ちなみに、その当時、北九州市は4品目ということで、非常に中間市は進んでいると聞いておりましたが、現在も同じように対応しているのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（片岡 誠二君）

吉田教育長。

○教育長（吉田 孝君）

継続して今までと同じような形で除去食については行っております。アレルギーについては。

○議長（片岡 誠二君）

どうぞ、青木孝子さん。

○議員（2番 青木 孝子君）

ありがとうございました。

次に、先ほど中学校の給食のあり方として、親子方式だとか、センター方式をというようにことで提言があつて、その方向で検討しているということですが、センター調理場方式では、アレルギー体質の児童の対応は非常に難しいと私は思います。すべての児童・生徒が楽しい学校給食の時間に疎外感を受けることがないようにすべきだと思いますが、所見をお伺いいたします。

○議長（片岡 誠二君）

吉田教育長。

○教育長（吉田 孝君）

現在も、今アレルギー除去食の子どもたちについても、それにかわるものを提供して食事をしておりますので、あまり子どもの間でも、保護者の間でも問題はないようでございます。また中学校給食にも、実施するに当たっても同じような形でやっていきたいと。

で、センター方式でよその市町村でセンター方式のところがありますけども、今のところそういう問題は出ていないと。今先ほど答えましたように、親子方式ではある程度狭い範囲ですのでそれもできますでしょうけども、センター方式に変わる際には、やはりそれと同等になるような形でやっていかなければいけないというふうに考えております。

○議長（片岡 誠二君）

青木孝子さん。

○議員（2番 青木 孝子君）

センター方式では、やっぱり調理室だとか調理の機械、それからそういう専用の栄養職員の方、調理員さんとか、別枠でまた準備が要るかと思ひまして、非常にそういう意味では経済の面、財政、財政といいますので、そういうところもかんがみただけたらと思ひます。

しかし、全国では自校式、センター方式に限らず、やはり子どもたちのアレルギー児対策というのは、今の今日的課題ということで頑張っております。

その中で、私今回調べましたけれども、長野県における食物アレルギー対応学校給食の取り組みとして、本当にすばらしい手引書、パンフを作成しております。この基本的な考え方というのは、給食にかかわる方だけではなくて、養護教諭の先生、もちろん学校栄養

職員、調理員の方々、それから学級担任、保護者、児童・生徒にかかわる関係者が共通の認識、理解を持つことが大事だということで、緻密なパンフレットを、こういうものを作成しておりますので、後で教育長にお見せしますが、どういう形になるにしろ、ぜひこういうものも参考にしながら、子どもたちが本当に楽しい学校給食ということで食べられるようにしていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

次に、ことし8月11日、北海道で白菜などの浅漬けを食べたと思われる100人以上がO-157による集団食中毒を発症し、7人が死亡しました。改めて病原性大腸菌O-157の怖さを示す事態になっております。皆さんニュースでご存じのとおりです。

ところで、1996年の病原性大腸菌O-157食中毒は、厚生労働省のまとめで発生件数87件、患者数1万322人、死者数8人となっております。同じ年、その1996年、大阪府堺市や岐阜市、また岡山県などで発生した病原性大腸菌O-157による集団食中毒は、学校給食が原因でした。学校給食の調理が不衛生だとか、また原因菌の多い食材を使っていたというわけではありません。集団食中毒を大規模化させた原因は、コストを下げるために学校給食センターで一括してつくっていたこと、献立や食材購入も市全体で行うなど、学校給食の仕組みそのものにあります。食中毒事故は、大規模化すると地域の医療体制が追いつかず、被害が拡大し、死者を出すことにつながります。

O-157による集団食中毒が発生しても、被害を最小限にするためには、中学校給食はセンター方式ではなく自校調理場方式で実施するよう求めるものです。教育長、どうでしょうか。

○議長（片岡 誠二君）

吉田教育長。

○教育長（吉田 孝君）

お気持ちはよくわかるんですがございますけども、今のところ前回の6月でお答えいたしましたように、親子方式で行くという形で考えております。中学校には調理場も厨房もございませんし、いろんな形で今考えますと、今の段階では親子方式がベストかなというふうに考えております。

○議長（片岡 誠二君）

青木孝子さん。

○議員（2番 青木 孝子君）

参考までに述べさせていただきました。

食教育、給食運動の先進諸国の取り組みを見ますと、40年ほど前から食育政策が取り組まれ、食教育への財政措置や支援を惜しまない点が先進諸国の特徴です。食育は、学力世界ナンバー1といわれるフィンランドやスウェーデン、ノルウェーなど教育費無料、給食無償にしている北欧が進んでいるといわれています。

先ほど教育長も、食育基本法に基づいて学校給食進めていると言われておりましたが、

子どもたちに対する食育は心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と体を培い、豊かな人間性をはぐくんで行く基礎となるものである。この食育基本法の理念に基づいて学校給食を生きた教材として食教育を進めることが、今日的な大きな課題です。

将来の中間市を担う子どもたちのためにも、食教育への財政支援を十分図るように求めるものです。市長、この点について財政的なことですのでお伺いしたいと思います。

○議長（片岡 誠二君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

いつも財政、金、金という話になって申しわけございませんが、有効的な、そういうふうな予算の有効的な使い方をいろいろ考えながらも、子どものそういうふうな食に対する安全等々も確保しながらやっていきたいとは思っております。

○議長（片岡 誠二君）

青木孝子さん。

○議員（2番 青木 孝子君）

私は、この中間市の子育て支援、学校施策も県内の中でも進んでいるというふうにとらまえておりましたが、あまりにも中学校の学校給食が取り組みが遅れているということで、極力こういう予算を早く措置していただきたいと、2年待ちということですが、半年でも、少しでも早くできれば、今の中学生たちが救われて、また、未来を担う、中間市を担う子どもたちのためですので、ぜひよろしく、市長お願いいたします。

次に、いじめ問題について質問をいたします。

2011年10月に大津市の中学2年生の生徒が自宅マンションから飛び降りて自殺した事件が起り、学校が行ったアンケートにより同級生によるいじめがあったことが明らかになりました。この事件は全国民に衝撃を与え、教育委員会はずなぜ自殺を未然に防ぐことができなかったのか、怒りの声にもなっています。

そんな中、文科省がいじめ緊急調査の実施を表明、全国の小中学校を対象に通知すると発表しています。いじめは特定の学校の問題でなく、どの学校にもあり、子どもも先生も保護者も悩んでいる問題です。先ほど佐々木晴一議員も質問しておりましたけれども、もう少し詳しくその実態についてお伺いしたいと思います。教育長お願いします。

○議長（片岡 誠二君）

吉田教育長。

○教育長（吉田 孝君）

お答えいたします。先ほどもお答えいたしましたけども、今中間市で教育委員会がいじめ対策といたしましては、市のいじめがないような小冊子、それから県の指導の冊子、それが中心としておりますけども、一番いま我々があれしているところは、各小中学校に月

例の報告をさせておるところでございます。それにつきましては、いじめはもちろんでございますが、子どもたちの目立つ、ちょっとおかしいなということも細かく子どもたちの名前を挙げて教育委員会に報告が来ております。その中で、これはおかしいなという面がありましたら、課長以下、課長補佐、指導主事等が学校に出向きまして、どういう状況であるかということをごきちんとして把握しているところでございます。

また、いじめの問題につきましても、学校から連絡があればすぐ行きまして、学校と、また家庭とをいろんな形で教育委員会が指導をして、いろんな問題が今のところ7月に一件上がりましてけども、これも保護者等を交えてやっておりますので、今のところは大きなそういうものは上がってきておりません。よろしゅうございますか。

○議長（片岡 誠二君）

青木孝子さん。

○議員（2番 青木 孝子君）

かなり緻密に頑張っているというふうには、私も認識いたしました。

愛知県知立市も、ここの人口は中間市とあまり変わらなく6万9,000人、面積も16.34キロ平米、小学校7校、中学校3校、高校2校と同じような地理的、いろんな条件、学校の教育条件も同じなんですけど、ここでは悩みアンケートを実施、学習上の悩みやいじめ問題など、子どもの心の悩みを把握する取り組みということで、ここにちょっと調べたんですけども、学習上の悩みや問題など、子どもの心の悩みを把握する取り組みです。アンケート後には全員の個別面談を行い、必要に応じて臨床心理士の相談につなげます。また、中学校では、生活ノートを毎日書いて、担任教師へ提出するよう指導、教師はこれらの取り組みや教師自身の気づきも含めて、いじめの実態把握を行おうとしておりますと、そういうことで、ここもかなり頑張っております。そういうことも参考にしながら中間市も取り組んでいただきたいと思います。それにつきましてはまた後で述べますけれども、やっぱり教員の体制、そういうところの充実も必要かというふうに考えております。

そこで、小学校低学年からの詰め込み教育や過度な競争教育で子どもたちはストレス、不安、抑圧感などが蓄積し、そのはけ口として攻撃的に、弱い者へのいじめが行われていると指摘されております。学校や教育行政は中間市も努力されておりますが、子どものために存在するものであり、そこでは子どもの命が一番のはずです。その場でいじめが見抜けなかったことは重大な問題です。先生も多忙で、一人一人の子どもと向き合う時間が圧倒的に少なかったり、また教師集団が協働して力を合わせることも難しくなっているのではないかと私には考えますが、その点について教育長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（片岡 誠二君）

吉田教育長。

○教育長（吉田 孝君）

今言いました教師集団の問題でございますけども、各学校、議員もご承知のとおり生徒数によりまして教師の人数は配置されていると、一昨年から35人学級については市のほうで処置を、1年生させていただいております。少人数を教師が指導しているというのが、一番目が届いて一番いいとは思っております。

ただ、教師集団につきましては、だんだん年齢層が50代に平均的に近くなっております。その辺で、ここ数年、ここ二、三年、若干県のほうが教師が足りないということで、35人学級も勘案しながら、多くの新採教員を配置するようになりました。一つは、年齢がかなりいってきますと若い人との間のギャップというのが、教師間であるようには私は感じます。ただ、教師が、ベテラン教師が子どもたちのいじめやそういうものが見抜けないというのは、これはもってのほかだと私自身は考えております。やはり教師はプロですので、その辺は十分そういうものについては対処しなきゃいけないということは、教育委員会としても各学校に校長を通じて指導していきたいというふうに考えております。

○議長（片岡 誠二君）

青木孝子さん。

○議員（2番 青木 孝子君）

教育長の言われるとおりで、やはりベテラン先生はいろんな経験をしておりますので、いろんなものを持ってあると思いますので、若い人たちと一緒になりましてそういう集団的に物事を解決していくと、いじめの問題に限らず教育の学習の面でも、それが本当に必要ではないかというふうに考えております。

私ごとですけれども、我が子が小学校低学年、中学校1年というときに、たまたま若い先生が担任だったんですけれども、うちの子がその髪をがっと切ったりとか、眉をこうとかいうような状況がありまして、ベテラン先生がそういうのをきちんと見抜いて、一緒に家庭訪問していただいたということで、本当にそういう指導をしていただいたことに感謝をしておりますけれども、今こそそういう体制、集団的なそういう解決方法というのが、とても大事ではないかというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

それと合わせまして、いじめについての相談・対応の体制整備を行うということで、もちろん学校の先生も必要ですが、学校カウンセラーの配置の拡充、養護教諭の複数配置など、こうした教育条件の整備も進めるべきではないかと思いますが、その点、県の方向性だとか、中間市の方向性とか、そういう点についてお考えがありましたらお聞かせください。

○議長（片岡 誠二君）

吉田教育長。

○教育長（吉田 孝君）

教育相談等につきまして、スクールカウンセラーやスクールアドバイザーとの連携のも

と、相談やいじめの問題等については、完璧にそれだけの配置ができるかということは、まだまだ難しいようでございます。ただ、今いろんな問題で、中間中と北中にはそういう指導の方も二人置いております。文科省も、そういう警察OBだとかいろんな形でそういう形で持って行きたいというふうなこと、きょうの新聞に出ておりました。ニュースでもいっておりましたけども、いじめの問題等に。ただ、今言われましたように、スクールカウンセラーやスクールアドバイザーをもっと多く活用したいとは考えておりますけども、県の方針としてもそういう気持ちはあるんですが、なかなかそこまで全部行き届いていないというのが現状ではないかと思っております。

○議長（片岡 誠二君）

青木孝子さん。

○議員（2番 青木 孝子君）

私どもとしましては、文科省が警察OBを教育関係者のほうに入れてどうのこうのといいますが、やっぱり教育の問題は教育関係者の中で解決していくのがベストではないかというふうに考えております。

それと、中間市の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書という、とてもすばらしい冊子をいただきました。この中で、独自の中間市のカウンセラーの方が、1校について8時間ということで、非常に今のこういういろんな問題を抱える中で8時間は、ちょっと少ないかなというふうに思いますが、その点についてもう少し充実できる考えはないでしょうか。

○議長（片岡 誠二君）

深見学校教育課長。

○学校教育課長（深見 卓矢君）

お答えいたします。

現在、中学校につきましては、県のスクールカウンセラーを配置しております。ただ、小学校のほうにつきましては配置がないもので、本市の予算で各学校8時間の予算措置をして配置をしておるところでございますが、これは何かことが起こったときには、かなりの時間が要すると思いますが、現状では幸いなことにそこまで至っていないという状況でございます。ただ、指導がございましたら、当然時間数を増やすということを検討いたします。

○議長（片岡 誠二君）

青木孝子さん。

○議員（2番 青木 孝子君）

ぜひ前向きに、市長のほうにも財政措置も受けながら進めていただきたいというふうに思っております。

パンフレットのことは中間市も独自でつくっているということですが、近年は自

殺者が年間3万人を越え、2006年度の厚労省統計では、10歳から14歳の死亡者の13.2%が自殺ということをお知らせしております。いじめとの因果関係は不明ですが、深刻な事態といわねばなりません。子どもの命を守ろうとこうした自殺予防のパンフレットが、各自治体で全国でも出ていると思いますが、中間市でも、先ほどそういうパンフレットをつくって配付しているということですが、もう一度確認したいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（片岡 誠二君）

深見学校教育課長。

○学校教育課長（深見 卓矢君）

お答えいたします。平成18年度より「いじめをなくすために」という冊子をつくりまして、この分につきましては当時の全保護者、全教員へも配付して、いじめ撲滅に向けて取り組みを進めているところでございます。現在につきましても、各学校でこの冊子、それから県教委が作成しております冊子等を使いまして研修を進めているところでございます。研修並びに日ごろの子どもたちの観察、チェック等を行っているところでございます。

○議長（片岡 誠二君）

青木孝子さん。

○議員（2番 青木 孝子君）

こういう子どもたちのいじめその他問題というのは日々変わってきますので、新しい分にどんどん変えていただいて、保護者関係等に配付していただきたいというふうに要望しておきます。

最後になりましたけれども、日本共産党は国会で天津の中学生いじめ問題について質問しております。この中では、文科省のいじめに対する扱い等々が本当にいい加減なものであったということが明らかになっております。例えば、文部科学省の教育委員会を通じた調査で、不登校のきっかけをいじめと回答したのはわずか2.3%、一方本人に直接聞く内閣府調査では50%近くあり、文科省調査は実態からかけ離れており、こういう統計を認めておることが、現場のいじめに対する感度を鈍らせていると、このように強調しました。

また、文科省の調査では、64%の小学校が1年間に一度もいじめがないと、こういうことをいっていると、一件もないという報告を教育委員会や文科省が公然と認めてきたことに、いじめに無感覚になっている原因があるのではないかと指摘をしております。

中間市の場合は、先ほどお聞きしまして、しっかりそういうことで把握しているということなので安心をしておりますけれども、さらにこういうこともしております。教員や教育関係者は、いじめ克服や命の尊厳にかかわる仕事を提供すべきなのに、数値目標で縛る教員評価システムや多忙化が妨げになっている実態を紹介し、子どもと触れ合うことなくどうしていじめを発見し、解決できるのかと指摘、多忙化の解消を求めました。平

野文科相は、教員が多忙であるのは否定しない。子どもと向き合う時間を取れるようにするため、定数の改善をしていかねばならないと、このように述べております。教育長も、少人数学級をするのが一番適切かというふうにいっておりましたが、本当に同感です。

いじめ問題など子どもたちの人権や命にかかわる問題が起きた場合は、幾ら学校や教師が多忙であっても、その子どもたちの人権や命を守ることが優先されなければなりません。私は引き続き学校や地域からいじめや暴力をなくすために、全力で今後も取り組んでいきたいと思っております。これもちまして一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

.....

○議長（片岡 誠二君）

次に、宮下寛君。

○議員（1番 宮下 寛君）

日本共産党の宮下寛です。質問通告に基づき一般質問を行います。

まず、質問の内容として、中間市における行財政改革について行います。

集中改革プラン改定版において、「持続可能な行財政基盤の確立と、市民の満足度を高める成果重視型の行財政システムの構築を目指す」と述べておりますが、地方自治体の使命は、何よりも地方自治法第1条の2に、「住民の福祉の増進を図ること」とあるように、自治体が行う行政改革は、本来行政の施策が住民の福祉の増進により役立つものにするという観点から取り組むべきものであります。

もとより、経費節減、効率性を追求すること自体は、住民の税金が財源の基本である以上、当然のことです。しかし、いくら財政難だからといって経費節減を自己目的に、住民の安全や生命、サービスを犠牲にするのでは、本末転倒といわれても仕方のないものと思っております。こうした視点に立って、この中間市で2005年から今日まで実施してきた行財政集中改革において、どのような評価をされているのかということになります。

次に、この改革プランにおいて、効率的行政運営に努めるとして、すべての事務事業において民間委託への検討をするとありますけれども、これは一体何を意味するのか。

以上2点について、まず市長にお伺いします。

○議長（片岡 誠二君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

人員削減を含んだ行革の成果ということでございます。市長就任いたしまして7年になるわけですが、この7年の間に86人の職員減をいたしております。率にいたしましては、16.3%の削減を実行いたしております。

当然、財政上の効果がございます。それに加えまして、大変厳しい財政状況というのを、

職員全員が十分認識をしていただきました。そういう意味での職員の意識改革をはじめ、大きな成果が上がってきておるんじゃないかと、そういう意味で職員も大変厳しい条件にはなっておりますが、それぞれ力を発揮していただきまして、これまでやってきたところでございます。

それと、市民の福祉を削っているんじゃないかというお話でございますが、そういうわけではございません。当然、そういう行革を実施しながらやらなければいけない、社会基盤の整備、また子育て支援、また安心・安全なまちづくり等々にも十分手を入れてきたところでございます。これも、ここまでやってこれましたのは、本当に市民の皆様方、また議員の皆様方の協力があったというふうに思っております。

市長就任して4年間というのは、やはり財政的にも厳しいものがございまして、21、22、23年度におきましては、一般会計におきましてようやく黒字決算で、この3年間続いたところでございます。まあ黒字といっても微々たるものでございまして、何かあればすぐ影響を受ける、本当に弱い財政状況でございますので、今後とも気を引き締めて行革等々取り組んでまいりたいと、そのように思っております。

○議長（片岡 誠二君）

宮下寛君。

○議員（1番 宮下 寛君）

この7年間で86人の職員削減を行ったと、一定の財政効果があったというふうに言われております。財政効果、一体どのくらいあったのでしょうか。

○議長（片岡 誠二君）

白尾総務部長。

○総務部長（白尾 啓介君）

お答えいたします。この第3次の行革の取り組み、7年間総額で49億1,580万円、そのうちの人件費削減による効果額というのは22億4,000万円でございます。

以上です。

○議長（片岡 誠二君）

宮下寛君。

○議員（1番 宮下 寛君）

86人と簡単に言いますが、2005年、平成17年度では527人職員がいたんです。ことし441人までになっております。これだけの人員が減ったわけですが、その分仕事が減ったんでしょうか。そうではないんだらうと思うんです。小さな政府、あるいは地方分権といった掛け声で、権限委譲といったこと、逆に仕事が増えているんじゃないでしょうか。これは、職員の方々への負荷、本当に大きなものになっているんじゃないかというふうに思うわけです。

そこで、ここで年次有給休暇というものについて、ちょっとお話ししたいんですが、この

年次有給休暇取得について、担当の総務課の方に聞いたわけですが、ここ3年、平成21年では12日、平均がです。22年では11.6日、23年では11.9日です。これはどういう内容なのかというと、大体職員が入ると20日間の年次有給休暇があると、そして勤務年数によって毎年それが少しずつ繰り越しをすることができる。それで、最高40日の年次有給休暇が受け取れると、こういうことなんです。ところが、今言ったように12日、11.6日だとか、こういう形になると、最高40日まで、毎年のように20日は来るわけですから、そうするとその年11日しか使わなかったら、あとの9日というのは、これは積み重ねができない。いわゆる処分されてしまうという状況になるんです。

それで、もう一つお伺いしたい。今の日数というのは、職員全員の平均の日数なんです。これ、管理職、部長、課長、課長補佐、こういった人たちの年休取得というのは、平均何日かわかりますか。

○議長（片岡 誠二君）

園田総務課長。

○総務課長（園田 孝君）

お答えいたします。平成23年度における管理職職員の平均の年休は11.3日でございます。

○議員（1番 宮下 寛君）

11.3。

○総務課長（園田 孝君）

はい。

以上でございます。

○議長（片岡 誠二君）

宮下寛君。

○議員（1番 宮下 寛君）

これでいくと、大体平均的なところまで行っていると思うんですが、ここでちょっと、厚生労働省が主導のもとに政府広報オンラインというものがインターネットで出ております。ここで、年次有給休暇についてこんなふうにいっているんです。「年次有給休暇を取得しやすい職場環境へ、労働時間等見直しガイドラインの改正」と、こういうことで、次のようにいっています。「年次有給休暇は、労働者の心身の疲労回復や健康の維持増進、その他労働者の福祉向上を図ることを目的として、労働基準法で設けられている制度です」と。ところが、実際にこの年次有給休暇、なかなかこの中間市にもありますように、消化はできていないというのが全国的なものです。

そこで、この調査、政府広報オンライン、ここで調査をしているんですが、年次有給休暇を取るのに何かためらいがあるのかという調査をして、ためらいがあると言った人たち

に対して、再度踏み込んだ調査をしているんです。ためらいを感じる理由、まず、みんなに迷惑がかかる67%、後で多忙になるから41.3%、職場の雰囲気取得しづらい、これが34.4%、あとはいろいろあるので、ごくわずかな数字です。いわゆるこの三つが、ためらいを感じる大きな理由になっているんです。

で、今、部長以下管理職の取得日数の平均を聞きました。約11.3日というんです。部長が、管理職がこういう取り方をしていると、一緒に仕事をしている職員が、これは取りづらいんじゃないのか。そして、しかももう一つあるんです。この厚労省が年次休暇を取りなさいという理由の中に、こういうことがあるんです。年次有給休暇の取得率の向上は、余暇活動への支出が増え、経済活性化や新たな雇用の創出など、経済、雇用面にもよい効果をもたらすと期待されると。そうです。年休休暇を取るということは、それだけ人員的な措置がなされないとこれはできないんです。今、中間市が7年間で86人もどんどん減らしてきているということは、これはまさに逆を行っている状況なんです。

今、日本ではどういう状況になっているかといいますと——それからもう一つ、ごめんなさい。嘱託、臨時、こういった非正規の職員が、当時この行財政改革をやる前に比べて174人、今現在がですね。正規の職員の4割に当たる非正規の職員がおられるということなんです。これは、ずっと調べてみますと、平成17年度33.4%、18年度36.5%、37.2%とずっと毎年のように非正規の割合が多くなっているんです。いかに正規の職員が非正規の職員に置き換えられているかということの実態が表れているんです。もちろんこの中には、再任用職員の数は含まれていません。しかしながら、正規の職員を減らして、非正規の職員を増やしていくということ、これはまさに先ほども言いましたように、経費節減を求めることがまさに自己目的になっているのではないのかということがいえると思うんです。

2001年発足した小泉自民公明内閣が推進した構造改革のもとで、派遣労働者の製造現場への派遣解禁は2004年に行われたんですが、これによって賃金が安い非正規社員の割合が大幅に増加し、働いても貧困から抜け出せない、いわゆるワーキングプアの増大が大きな社会問題となりました。今日では、1,700万人を超えているんです。そして、こうしたことで年収200万円以下の給与所得者が1,000万人を越えたと国税庁の調査からもわかっています。このようなことが私たちの日本において何をもたらしてきたのかと。国民の購買力を低下させ、そのことが経済不況から立ち直ることができず、国民の生活を苦しめているではありませんか。

若者の多くは安定した職業につけず、非正規しかなく、結婚もできない、まったく将来に希望が持てない、こういうゆがんだ社会になっているんです。市民の暮らしを守るべき自治体が、民間企業と同様に正規の職員を非正規に置き換えることは、中間市自身がこのようなゆがんだ社会を助長する、いわゆる片棒を担ぐことになりはしませんか。このようなことは許されることではないと思いますが、市長いかがお考えでしょうか。

○議長（片岡 誠二君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

年休の使い方が少ないというところから始まりまして、大変大きな話になっております。少子高齢化、産業の空洞化等々の話は以前にもしたことがございます。この日本の経済構図、また今の長引く不況等々が、本当に国がしっかり対応していなかったそのつけが噴き出しているという状況は、十分私どもも思って、いろいろと言いたいことはございますが、しかし今、中間市の状況の話の中で、年休の使い方とか、これは市民の皆様方が、市の職員がみんな年休を20日使って景気回復というようなことで遊び回って何も言わないかということでしょう。週休2日に変わりまして、その中で年休20日全部消化せいというその話でございます。これは市民のまさにコンセンサスを得られるかという話にもなっております。

年休というのは、まさに言われましたように、市の職員大変きつい思いをしておりますので、そういうあたりの元気回復のために使っていただきたいなどは思っておりますし、ときどき私も出勤簿を見るときがございます。本当に市の職員は、今、年休を取らずに頑張っておるのがわかるわけでございまして、お前たちは本当に病気にならないようにたまには年休取れというそんな話をするぐらい、今頑張ってお働いていただいているところでございます。

それと、非正規を雇ってというその話でございますが、その分職員がきつい目にあっているんじゃないかというそのことでございますが、民間委託、指定管理等々も含めながら職員のそのような負担を少なくするとともに、行政運営の効率化を図っているところでございます。

今、非正規の率の話をちょっとされましたが、うちの資料と合ってるのかな。あのパーセンテージというのは。私自身は、職員を減らしてその肩代わりのために非正規労働者を増やしたという思いはございません。大体当初と同じような率で行っておるんじゃないかなと、そのように思っているところでございます。

○議長（片岡 誠二君）

宮下寛君。

○議員（1番 宮下 寛君）

よく考えていただきたいんですけど、我々が学校を卒業して社会人になったときに、非正規というようなそういう仕事につくようなものはなかったんです。正規の社員が当たり前だったんです。これを、人件費を浮かすという目的のためにこの非正規というものを作り上げていった。これは先ほども言いましたように、小泉内閣、自民公明内閣のもとでこれはつくられている。これは、決して喜ぶべきものではないでしょう。我々働く者の社会に格差をつけて行ったんです。この日本の社会に。これは、同じ人間としてこれは許され

ることではないんだと、私は、日本共産党としては、働く当たり前のルールとして正規の職員にすべきだと。

これは、中間だけにせいということ言ってるわけじゃないんです。日本の国中がそういう方向にしていって、政治がそういう方向を取って行かなきゃならんということ言っているわけです。そしてこの地方自治体の場でも、ただ国の言いなりになって、その先棒を担いで非正規の職員に置き換えるというようなことは、いわゆる儲けを目的とする民間会社ならともかく、公共の市民のための福祉、暮らしを守るといいう行政がすべきことではない、こういうことを強く言っておるわけです。

それで、今市長は、正規の職員と置き換えているけども、そんなに職員の皆さんには負担をかけているわけではないと、こういうふうに言われました。本当にそうなのか。

私、この間、8月23日、消防署において、遠賀中間地区事後検証委員会というところに傍聴に行っていました。その日は、岡垣、遠賀、中間市の救急救命士の隊員の実例を検証していることを聞いてきたわけですが、北九州市立八幡病院の副院長をはじめ、年金病院、産業医大、新水巻病院、遠賀医師会など五、六人の医師によって検証が行われました。午後6時から8時までびっしりと、私自身素人ながら、医師の指摘はかなり厳しいものだというふうに感じました。また、それによどみなく答える救急救命士に対して、日ごろからの鍛錬というか、本当に人の命を預かる1分1秒を争う厳しい現場にいるんだなということを感じたところでした。

さて、その検証委員会が終わり廊下に出たところ、空気呼吸器、消防職員が背負い、消火作業をするために完全武装した消防職員が、1階から3階までの階段を、あの暑い8月のさ中に上り下りの訓練をしながらいるのに出くわしました。後で聞きますと、この完全装備、二十四、五キロもあるというんです。これを、あの階段を3階まで上り下りを何回も繰り返している。このように、中間市における防災の要となって頑張っている消防職員の置かれている状況は、一体どうなっているのかということですが、私、この問題については2回ほど指摘をしました。

非常呼び出し、これに対する人的措置、何らこの状況は改善されていません。当初、はじめは市長もこれ改善しなきゃなという率直な意思表示をされたんですけど、その後豹変とまではいきませんが、若干態度を変えられて、職員皆さんに頑張ってもらっているということで、これらの改善がされていないというのが今日です。

そして、それどころか、消防職員の能力向上を図るべき研修の実態を聞きました。これは問題だと率直に思いました。市長は、中間市行財政集中改革プラン改定版、これは23年3月につくられているものですが、ここにこういうふう載っておるんです。財政の健全化、これはもちろん出しているんですが、次に、第2番目に出しているのが、職員の人材育成と資質向上、こういうふう強調されているんです。消防署の職員は一体どうなっているのかといいますと、近隣の、中間市と同程度の人口を持つ自治体五つのところ

と比較したもの、これを取り寄せました。明らかに中間市の研修に対しての実績を見るとその遅れが一目瞭然であります。

福岡県消防学校における研修、これは救急救命士の研修を除くわけですが、2008年度平均13.6人に対して中間市は6人、翌年の9年度では10.2人に対し7人、10年度は10.8人に対して3人、11年度では7.4人に対して3人、いかにこの中間市の研修、特にこの研修で非常に重要なのは、他の自治体と交流を行いながら研修に入るということは、その職員の能力、資質向上にとっては非常に大きなものがある。自分のところだけの狭い目ではなかなか気づかないところ、これが他の自治体といろいろ、職員と交流することによって、新たなものを見つけ出せる、こういうことだって多々あると思うんです。こういうところに対しても、中間市はそれだけの余力がないということから、これだけの研修参加しか勝ち取れていないということもあると思います。これは、先ほど市長がそんなに職員に負荷はかけていないと言うけれども、この消防署、条例では58人でしたか。これに対して今日49人です。こういう実態を一日も早く改善する、こういうことが求められていると思うんですが。

さっき、午前中においても防災についての質問があっていましたがけれども、あの東日本大震災以来、全国で防災強化を図ることから見直しが進んでいます。中間市においても、直ちに増員と条例に規定する定数になるよう改善すべきではないでしょうか。市長にその考えを伺います。

○議長（片岡 誠二君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

前段からのお話をさせていただきますが、民間感覚で職員を減らすのはいかがなものかというお話でございますが、私自身も中間市の行財政運営、中間市の行く末を任されているわけでございますが、そういう中でいかに民間感覚を取り入れてやらなければいけないのかという思いはございます、はっきりいって。というように、大変厳しい財政状況をいかにアイデア、知恵を出しながら乗り切っていくかということでこれまでやってきたわけでございます。言われますように、そしたら今の非正規労働者をみんな職員にしたらどうかという話になりますけども、それは市民の皆様は、この中間市が再建団体になっていいんならそれはできるんです。せいと言やあできるわけです。だから、そういう状況にならないように、私どもは職員も含めて頑張っているわけでしょう、実際。だから、国の、今の日本の置かれている状況というお話の中で中間市は同じでいいんかという状況でございますが、同じにならざるを得んわけでしょう、実際。中間だけ景気がよくなるわけでも何でもない。中間だけが本当に働ける場所がどんどんできてくるわけでも何でもない。日本全体と同じように、人口減の社会になっておりますし、経済的に活力がなくなっている状況の中で、本当にシビアな感覚でこの中間市の行財政運営をしていかなければいけな

いというその強い思いではおります。

だから、議員言われますように、職員を増やせ、職員は大変きついのではないかということに対しましても、私どもができる範囲で現在対応させていただいております。消防職員につきましても、来年一人また退職するようになっております。そのことの穴埋めも含めまして、今年、中途採用といたしまして二人採用試験を実施しております、来年やめる方の穴埋めをことしからやっているということもお伝えして、言われることはわかりますけど、うちのほうも大変厳しい財政運営を強いられておりますんで、そのあたりはご理解いただければと、そのように思っております。

○議長（片岡 誠二君）

宮下寛君。

○議員（1番 宮下 寛君）

今全国的にそういう状況だから中間市もそれと同じようにするんだというんでは、これはやっぱり違うんじゃないのか。それは、中間市としてやっぱり予算の使い方、こういうものにあるんじゃないか。そのことによって、本当に市の職員もやる気も出てくるし、本当に自治体職員としての住民に対して奉仕する、そういう自覚ももっと生まれてくるんじゃないかと。これを非正規に置き換えていくということは、決してその中から自治体の職員として自覚が生まれてくるということはないだろうというふうに思うんです。

だから、今それはすべての人を正規の職員に雇ったらそれが一番いいだろうと、こういうふうに居直っているんだけど、そうじゃなくて、そうやるために何をすべきか、ここを考えていくのが市のトップである市長の考え一つじゃないのか。そのために、市の職員にいろいろ協力を求める、こういうことだろうと思うんです。何かいい考え方はないのか、どこが、効率よくやっていくためにどうするか。これは今までもやられてきているだろうと思うんです。けども、それが形として見えてきているのは、正規を非正規の職員に置き換えるということが、ぼーんと出てきているというのが問題なんです。

そして、先ほども言いました。一番最初に質問として、すべての事務事業を民間委託に検討するというふうなことをいっておるわけです。このことについても、ちょっと答えがないんですけれども、そのことも含めていま一度お願いしたい。

○議長（片岡 誠二君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

人員削減だけが行革ではございません。プラン等々見られておわかりと思います。いろんなところで行革を進めて、先ほど申し上げますように多くの方のご理解をいただきまして、21から23年度と連続黒字決算となっております。

非正規の方々におかれましても、非正規でいいですよという方もたくさんおられるわけです。市内にお住まいの女性の方にしても、ちょっと働けばという、そういう方もたく

さんおられまして、そういう方の雇用の場を提供しているという思いもございまして、本当にこの中間市の財政運営というのはきついものがございまして、その中で言われますいろんなご意見いただきますんで、あれもしたい、これもしたい、ああもしたいというその思いは、皆様方と本当に変わらないわけでございますけど、なかなか厳しい状況、これをいかに乗り切っていくかということでございます。これをしっかり乗り切らないと、結果的には市民の皆様には迷惑をかける話になってまいりますんで、市の職員等とも大変きつい目には遭っているということは十分承知しておりますけども、これを何とか乗り切って、今の日本の経済等とも含めまして、先行き、明るい見通しでも私ども見られればいいんですが、まだまだその見通し等々も見えない状況でございますので、この時期というのは本当に正念場という思いで頑張っております。

それと、私自身はこれからの中間市の行財政改革は、もうまさに今から人口減の社会が到来します。ご承知のとおりです。その人口減の社会に見合った行政組織をつくり上げていくのが、私の課題、今から進んで行く行革の方向だと、そのように思っております。

職員たくさん採用しても、すぐには首は切れません。その人口減社会の中でいかに効率的な組織、身軽な組織をつくっていくかというのが私の思いでございまして、その中の一つといたしまして、できる限り民間でできる仕事というのは民間にお願いしたいと、そういう思いでいろんなところを検討し、民間委託できないかというのを調べていこうと、そういう思いで書いております。

○議長（片岡 誠二君）

宮下寛君。

○議員（1番 宮下 寛君）

確かに、今の政治のあり方というのは、地方に対しての交付金を減らすとか本当に地方いじめの政治を行うという点では、地方としては大変な運営を迫られているというところは理解できる場所ですけれども、だからこそそういう中で、中間市という自治体が、住民の福祉や暮らしを守りながら、そしてその市民に奉仕をする上で、役所の職員たちがどのように頑張っていくのか、そういうところが主な状況になっていかないけんと思うんです。だから、そういうところの考え方、これをしっかりやっぱり見つめ直していく、そのことがまた住民に対してのサービス向上という点でも大きなことを生んでくることだと思うんです。そのことが、また市民の理解も得られるものになっていくんじゃないのかというふうに思います。

そういうことを言って、そしてその職員を非正規に置き換える、こういうあり方は厳にやっぱり慎まなきゃいかん、共産党としては、これは反対するということをはっきり申し述べて、私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（片岡 誠二君）

これにて一般質問を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午後 2 時 53 分休憩

.....
午後 2 時 55 分再開

日程第 2. 認定第 1 号

日程第 3. 認定第 2 号

日程第 4. 認定第 3 号

日程第 5. 認定第 4 号

日程第 6. 認定第 5 号

日程第 7. 認定第 6 号

日程第 8. 認定第 7 号

日程第 9. 認定第 8 号

日程第 10. 認定第 9 号

日程第 11. 認定第 10 号

○議長（片岡 誠二君）

これより日程第 2、認定第 1 号から日程第 11、認定第 10 号までの決算認定 10 件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（片岡 誠二君）

質疑なしと認めます。ただいま議題となっております決算認定 10 件は、会議規則第 37 条第 1 項の規定により、それぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

.....
日程第 12. 第 37 号議案

日程第 13. 第 38 号議案

日程第 14. 第 39 号議案

日程第 15. 第 40 号議案

○議長（片岡 誠二君）

次に、日程第 12、第 37 号議案から日程第 15、第 40 号議案までの補正予算 4 件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（片岡 誠二君）

質疑なしと認めます。ただいま議題となっております補正予算4件は、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第16. 第41号議案

日程第17. 第42号議案

日程第18. 第43号議案

日程第19. 第44号議案

○議長（片岡 誠二君）

次に、日程第16、第41号議案から日程第19、第44号議案までの条例改正4件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（片岡 誠二君）

質疑なしと認めます。ただいま議題となっております条例改正4件は、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第20. 第45号議案

○議長（片岡 誠二君）

次に、日程第20、第45号議案住居表示に伴う町の区域並びに字の区域及び名称の変更についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（片岡 誠二君）

質疑なしと認めます。ただいま議題となっております第45号議案は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の市民厚生委員会に付託いたします。

日程第21. 第46号議案

○議長（片岡 誠二君）

次に、日程第21、第46号議案財産の取得についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（片岡 誠二君）

質疑なしと認めます。ただいま議題となっております第46号議案は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の産業消防委員会に付託いたします。

日程第22. 第47号議案

○議長（片岡 誠二君）

次に、日程第22、第47号議案中間市道路線の認定についてを議題といたします。
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（片岡 誠二君）

質疑なしと認めます。ただいま議題となっております第47号議案は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の産業消防委員会に付託いたします。

日程第23. 会議録署名議員の指名

○議長（片岡 誠二君）

これより日程第23、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において宮下寛君及び下川俊秀君を指名いたします。

○議長（片岡 誠二君）

以上で、本日の日程はすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午後2時58分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 片 岡 誠 二

議 員 宮 下 寛

議 員 下 川 俊 秀